

まちの安心・安全につながる

横浜市の「減災」 アイデア集

町の防災組織 活動事例集



横浜市 危機管理室

はじめに

市内には、2,700 団体を超える「町の防災組織」が結成され、いざというときに備えて、自分たちの地域を守るための活動に取り組んでいます。しかし、取組を進めていくには色々な課題があるかと思えます。

「防災担当を前任から引き継いだが、何をすればよいか分からない」
「訓練をやっても人が集まらない。いつも同じメンバーしか集まらない」
「訓練がマンネリ化している」 など

そこで、こういった課題を解決する参考としていただくため、地域の特性に合わせた取組を進めている団体の活動事例を、「ヨコハマの『減災』アイデア集」としてまとめました。

この事例集作成にあたっては、NPO 法人横浜プランナーズネットワーク*の協力の下、特徴的な活動をしている団体をピックアップし、各団体の取組内容について取材させていただきました。

なお、この冊子に掲載した事例は、一例で、市内には他にも多くの優れた取組があるかと思えます。先進的な取組については、本市にご紹介いただければ幸いです。

最後に、ご多忙の中、ご協力いただきました各団体の皆様に感謝申し上げますとともに、この事例集を参考に、町の防災組織がより一層活発に活動していただけることを期待しています。

平成 28 年 3 月

横浜市総務局危機管理室

※ NPO 法人 横浜プランナーズネットワークとは……

横浜を活動フィールドとする建築家、都市プランナー、まちづくりコーディネーター、造園家、地域ケアの担い手等、まちづくりに関わる専門家同士が、相互の専門性を高めるとともに、市民の立場に立ったまちづくりについて提案し、市民による自発的なまちづくりを支援することを目的として設立した団体です。(平成 10 年、任意団体設立。平成 18 年、NPO 法人設立。)

市内各地域での防災まちづくり活動の支援等も行っています。

この事例集作成では、内海宏・大澤浩一・奥村玄・桜井悦子・杉野展子・古居みつ子・山路清貴が、資料収集・執筆・編集に協力しました。

事例集作成にあたってご協力いただいた方々

(団体名、氏名五十音順)



一本松まちづくり協議会 事務局長
(西区)
河野 史明さん



一本松まちづくり協議会 副会長
(西区)
米岡 美智枝さん



片倉町大丸町内会 会長 (神奈川区)
松島 宗さん



くぬぎ台団地自治会 会長
(保土ケ谷区)
鈴木 方規さん



グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会 会長兼防災委員会委員長 (戸塚区)
川畑 孝男さん



グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会 防災委員会副委員長 (戸塚区)
横山 清文さん



グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ 管理組合理事長兼防災委員会委員 (戸塚区)
吉田 郁夫さん



子安通三丁目自治会安全対策室室長
(神奈川区)
増田 智代さん



西平沼町宮元会 総務部長 (西区)
米田 英治さん



日下地域ケアプラザ所長 (港南区)
沼 佐代子さん



平安町町会 会長 (鶴見区)
河西 英彦さん



三井杉田台自治会 防災顧問
(磯子区)
片山 晋さん



箕輪町災害対策連絡会 事務局長
(港北区)
小泉 義行さん



箕輪町災害対策連絡会 会長
(港北区)
小島 清さん



箕輪町災害対策連絡会 副会長
(港北区)
斉藤 忠一さん



六ッ川地区連合自治会 相談役 (前会長) (南区)
東梅 良成さん



矢向中学校 PTA 会長 (鶴見区)
上田 雅弘さん



谷戸自治会 事務局長 (瀬谷区)
清水 靖枝さん



ヨコハマタワーリングスクエア自治会 会長 (西区)
平野 周二さん



横浜ひなたやま支援学校 地域防災拠点運営委員長 (瀬谷区)
後藤 徹也さん

NPO 法人横浜プランナーズネットワーク



杉野 展子さん



山路 清貴さん

目次

はじめに	1
■ この事例集の使い方	5
■ 事例インデックス	6
■ 町の防災組織について	8
■ 事例	
1 地域に防災知識を広めよう	13
①基礎的な訓練や研修をやってみる	14
②訓練や研修に一工夫を加える	23
③なにかのついでに訓練や啓発をやってみる	30
2 地域の特性を把握しよう	35
①「まち歩き」を試してみる	36
②「マップ」を作成する	39
③「マップ」を活用してまちへの理解を深める	42
④地域特性に応じた対策を考える	43
3 安否確認ができる関係をつくろう	45
①地域の要援護者を把握して支援に備える	46
②日頃から住民同士の関係づくりに取り組む	49
③災害時の安否確認方法を工夫する	51
④自分の身に何かあった時、役立つ情報をまとめる	57
4 防災の担い手を増やそう	59
①若い年齢層を対象としたイベントを開催する	60
②幅広い層を取り込むため、組織作りを工夫する	63
5 地域の中で連携しよう	69
①地域防災拠点とのつながりを確認する	70
②企業や施設など、地域の資源と協定を結ぶ	74
③災害ボランティアの協力を得よう	78
6 マンションの対策に学んでみよう	81
①マンションの強みと弱みを理解した活動を考える	82
②マンションの防災体制を整理する	87
③マンションと周辺地域の関係づくり	88
■ 参考資料	89

■町の防災組織について	
共助が重要な理由	8
■地域に防災知識を広めよう	
減災パンフレット「わが家の地震対策」	15
初期消火訓練・救出救護訓練・避難訓練	18
情報受伝達訓練とは	20
「市民防災センター」を活用しよう	21
防災シミュレーションゲーム	25
もしもの時こそ女性の視点を大切に	29
地域で広めてもらいたい減災対策	33
■地域の特性を把握しよう	
ハザードマップを活用し、地域のことを調べてみよう !!	37
地域の地図を作ってみよう !! (わいわい防災マップの活用)	41
地域特性(災害リスク)に応じた防災訓練を実施しよう	44
■安否確認ができる関係をつくろう	
横浜市の要援護者対策	48
■地域の中で連携しよう	
各区の災害ボランティアネットワークとは	79
避難者情報の登録・確認方法	80
■マンションの対策に学んでみよう	
マンションの強みと弱み	82

この事例集の使い方

この事例集は、テーマ別に構成しています。

活用にあたっては、最初から全部読まなくとも、関心のあるテーマ、解決したいテーマ等、必要に応じて、参考となるところから読んでみてください。

① 事例集を参考に地域特性に合った減災活動を実施する

事例の中から、自分の地域の特性に合ったもの、課題となっているものを選んでやってみましょう。

② 実践者のアドバイスを参考に、自分の地域に合わせて取り入れる

訓練やイベントがマンネリ化していませんか？ 面白い取組等、自分の地域の特性に合わせて取り入れてみましょう。

③ 少しずつはじめる。

最初から全てできなくても構いません。まずは人を集め、できそうなことや地域で課題となっていることから少しずつ始めてみましょう。

マニュアルや計画を作ることも必要ですが、まずは、実践してみることが大切です。



片倉町大丸町内会は、瀬谷区谷戸自治会から「おとなり場」の仕組みを学びました。町内会で実施されているところを実際に見学し、講習もしていただいて、これはもう絶対、これをやろうと。

何年もかかってやってこられたことを、我々がすぐいただくって申し訳ないですが、成功例から学ぶと、タイムマシンのように時間を短縮できます。10年くらいは短縮できたと思います。

神奈川区 片倉町大丸町内会 松島 宗さん



「おとなり場」の仕組みをスタートさせるまでに6年間もかかったんですよ。でも、取組が広まることは大歓迎です。

瀬谷区 谷戸自治会 清水 靖枝さん



他の地域の取組をそのまま真似するだけではだめです。自分の地域に合せて、うまくかえて取り入れることが大切です。

神奈川区 子安通三丁目自治会 増田 智代さん



防災は、積み重ねが大切です。一気にできるものではないので、できることからやっていくことが大切です。

鶴見区 平安町町会 河西 英彦さん

事例インデックス

減災活動事例	地区	区	組織の種類	団体の規模 (世帯数) (概数)	ページ
1 地域に防災知識を広めよう					
①基礎的な訓練や研修をやってみる					
事例 1 防災イベントの開催	子安通三丁目自治会	神奈川区	単位自治会	1,800	14
事例 2 基礎的な防災訓練	市内における取組				16
事例 3 トランシーバーによる情報受伝達訓練	くぬぎ台団地自治会	保土ケ谷区	単位自治会	1,000	19
事例 4 移動放送設備による住民への情報伝達	くぬぎ台団地自治会	保土ケ谷区	単位自治会	1,000	20
②訓練や研修に工夫を加える					
事例 5 地域防災拠点での宿泊訓練	箕輪町災害対策連絡会	港北区	単位自治会の防災組織	3,500	23
事例 6 夜間訓練	くぬぎ台団地自治会	保土ケ谷区	単位自治会	1,000	24
事例 7 不意打ち訓練	三井杉田台自治会	磯子区	単位自治会	500	26
事例 8 「防災カルタ」の作成と一斉訪問	三井杉田台自治会	磯子区	単位自治会	500	27
③なにかのついでに訓練や啓発をやってみる					
事例 9 一斉清掃後の防災訓練	箕輪町災害対策連絡会	港北区	単位自治会の防災組織	3,500	30
事例 10 炊きだし訓練を兼ねた餅つき大会	羽沢西部自治会	西区	単位自治会	500	31
2 地域の特性を把握しよう					
①「まち歩き」を試してみる					
事例 11 「まち歩き」と記録	雑色町内会	港南区	単位自治会	1,400	36
事例 12 防災ウォークラリー	六ツ川地区連合自治会	南区	連合町内会	5,200	38
②「マップ」を作成する					
事例 13 「ガリバーマップ」の作成	日下連合町内会	港南区	連合町内会	3,800	39
事例 14 「逃げること」だけを考えた防災地図	一本松まちづくり協議会	西区	複数の自治会によるまちづくり協議会	1,100	40
③「マップ」を活用してまちへの理解を深める					
事例 15 町内減災オリエンテーリング	一本松まちづくり協議会	西区	複数の自治会によるまちづくり協議会	1,100	42
④地域特性に応じた対策を考える					
事例 16 洪水からの避難訓練	平安町町会	鶴見区	単位自治会	3,000	43
3 安否確認ができる関係をつくろう					
①地域の要援護者を把握して支援に備える					
事例 17 おとなり場カード	谷戸自治会	瀬谷区	単位自治会	900	46
事例 18 災害基本台帳・会員名簿登録カードと登録者訪問	箕輪町災害対策連絡会	港北区	単位自治会の防災組織	3,500	47
②日頃から住民同士の関係づくりに取り組む					
事例 19 「おとなり場」グループを活用した助け合いの関係づくり	片倉町大丸町内会	神奈川区	単位自治会	500	49
事例 20 「おとなり場交流会」、「お助け袋」、「おとなり場グッズ」	谷戸自治会	瀬谷区	単位自治会	900	50
③災害時の安否確認方法を工夫する					
事例 21 おとなり場「被災状況カード」	谷戸自治会	瀬谷区	単位自治会	900	51
事例 22 安否確認の表示方法のいろいろ	市内における取組				52
事例 23 タオルを使った安否確認訓練	住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会	中区	複数の自治会によるまちづくり協議会	1,000	53
事例 24 全員で行う安否確認訓練	三井杉田台自治会	磯子区	単位自治会	500	55
事例 25 要援護者避難訓練	平安町町会	鶴見区	単位自治会	3,000	56
④自分の身に何かあった時、役立つ情報をまとめる					
事例 26 災害・事故れんらくカード	くぬぎ台団地自治会	保土ケ谷区	単位自治会	1,000	57

■ 各事例についてのお問い合わせ

横浜市総務局危機管理課 電話 045-671-2012

減災活動事例	地区	区	組織の種類	団体の規模 (世帯数) (概数)	ページ
4 防災の担い手を増やそう					
①若い年齢層を対象としたイベントを開催する					
事例 27 「防災カステップアップキャンプ」の開催	一本松まちづくり協議会	西区	複数の自治会によるまちづくり協議会	1,100	60
事例 28 中学生が多数参加する防災訓練	江ヶ崎町内会	鶴見区	単位自治会	2,000	62
②幅広い層を取り込むため、組織作りを工夫する					
事例 29 マンション内の同好会との協力関係	ヨコハマタワーリングスクエア自治会	西区	単位自治会	600	63
事例 30 若い人が参加しやすい組織作り	子安通三丁目自治会	神奈川区	単位自治会	1,800	64
事例 31 参加率を上げるための工夫	グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会	戸塚区	単位自治会	200	65
事例 32 防災活動への意識の高い人を公募する	六ッ川地区連合自治会	南区	連合町内会	5,200	66
事例 33 団塊の世代を取り込む「おやじの広場」	阿久和北部連合自治会	瀬谷区	連合町内会	3,500	67
5 地域の中で連携しよう					
①地域防災拠点とのつながりを確認する					
事例 34 「地域防災拠点」との関係を整理した防災マニュアル	ひなた山第一自治会／横浜ひなたやま支援学校地域防災拠点	瀬谷区	単位自治会	200	70
事例 35 「おとなり場」、「自治会災害本部」「地域防災拠点」の関係	谷戸自治会	瀬谷区	単位自治会	900	71
事例 36 一品一食運動	くぬぎ台団地自治会	保土ヶ谷区	単位自治会	1,000	72
事例 37 地域防災拠点と単位自治会が連携した防災訓練	南中学校地域防災拠点	南区			73
②企業や施設など、地域の資源と協定を結び					
事例 38 地域内の各種施設や企業との連携協定	子安通三丁目自治会	神奈川区	単位自治会	1,800	74
事例 39 高齢者グループホームとの消防応援協力	西寺尾第三自治会	神奈川区	単位自治会	1,700	75
事例 40 マンションとの津波避難施設協定	西平沼町宮元会	西区	単位自治会	300	76
事例 41 商業施設との災害発生時の応援協力	駒岡地区連合会／寺尾地区自治連合会	鶴見区	連合町内会	15,000	77
③災害ボランティアの協力を得よう					
事例 42 区災害ボランティアネットワークとの連携	平安町町会 / 鶴見区災害ボランティアネットワーク	鶴見区	単位自治会	3,000	78
6 マンションの対策に学んでみよう					
①マンションの強みと弱みを理解した活動を考える					
事例 43 災害時のマンション内ルールと本部機能	グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会	戸塚区	単位自治会	200	83
事例 44 3.11 でも役だったアイテム	グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会	戸塚区	単位自治会	200	84
事例 45 ホワイトボードを使った安否確認	グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会	戸塚区	単位自治会	200	85
事例 46 自宅内避難への支援	ヨコハマタワーリングスクエア自治会	西区	単位自治会	600	86
②マンションの防災体制を整理する					
事例 47 管理組合と自治会合同の防災管理グループ	ヨコハマタワーリングスクエア自治会	西区	単位自治会	600	87
③マンションと周辺地域の関係づくり					
事例 48 周辺地区とともに楽しむ桜祭り	グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会	戸塚区	単位自治会	200	88

町の防災組織について

1 町の防災組織とは

定義

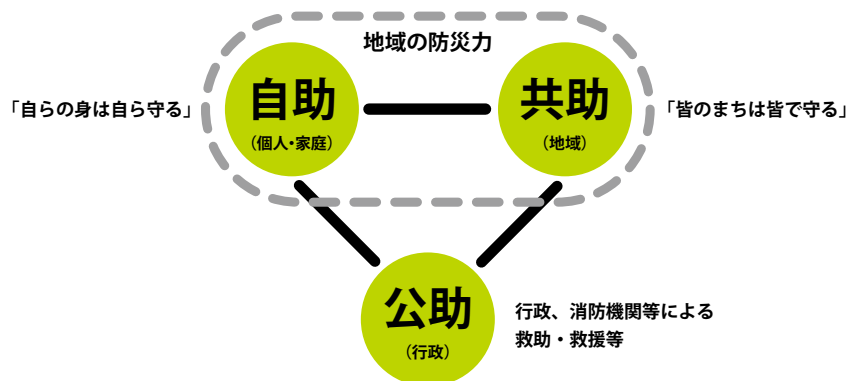
大地震等の災害の防止、軽減、予防のため、自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を単位として自主的に設置運営される防災組織(当該防災組織が認めた場合は、訓練等に参画する当該防災組織に加入していない世帯を含む。)

「町の防災組織活動費補助金交付要綱」より

地震に限らず、台風等、大規模な災害が発生した時、救出救助をはじめ、行政からの支援は皆さんのもとにすぐには届きません。

そのため、災害による被害を軽減するためには、自分や家族を守るための備えや行動をとる「自助」とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に取り組む「共助」が重要です。

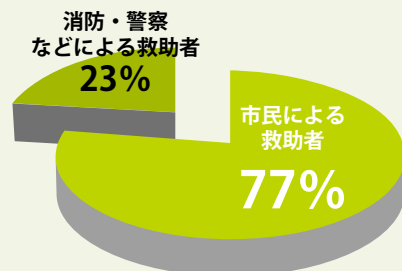
町の防災組織は、「自らの身は、自ら守る。」「自助」と「皆のまちは、皆で守る。」「共助」という認識のもと、災害発生時はもちろん、平常時から地域の皆さまと一緒に防災活動に取り組む組織です。



コラム

共助が重要な理由

阪神・淡路大震災では、倒壊家屋の下敷きになって自力脱出できなかった人の約8割は家族や隣近所によって救出されました。(右図) このように災害発生直後には家族や隣近所による救助活動が重要です。



出典:河田恵昭:大規模災害による人的被害の予測、自然災害科学 Vol.16,N.1,pp.3-14,1997

2 町の防災組織の目指すべき姿

1 地域住民一人ひとりが、災害から「命を守る」ための備えがしっかりできている。

活動例

- ・家具の転倒防止対策など自助の取組を広める
- ・防災イベントの実施 など

2 町の防災組織として、地域の特性に合った減災活動を実施している。

活動例

- ・危険箇所のマップづくり
- ・特定の被害を想定した防災訓練の実施 など

3 発災時に、近隣住民がお互いに助け合うことができるよう、関係づくりができている。

活動例

- ・要援護者の把握
- ・企業等との協定の締結 など



普段から防災活動を行っていないと、いざ災害が起きても対応できません。たとえば、災害時に安否確認をするためには、日頃から顔の見える関係づくりが必要です。防災活動の基本は、防犯や、高齢者の見守り活動など、住民の安心安全を担保するための活動を日常的に行うことです。

保土ヶ谷区 くぬぎ台団地自治会 鈴木 方規さん



防災の基本は「自分の身は自分で守る」を合言葉にしています。防災活動も備蓄などの備えも、日常の積み重ねと工夫で無理なく蓄えていきましょう。

見守り助け合いは、日常の近所付き合いを大切に広げていくことで「町の安全・心の安心」が築かれていきます。

「訓練は実践のように！実践は訓練のように！」 防災訓練に参加しましょう！

鶴見区 平安町町会 河西 英彦さん

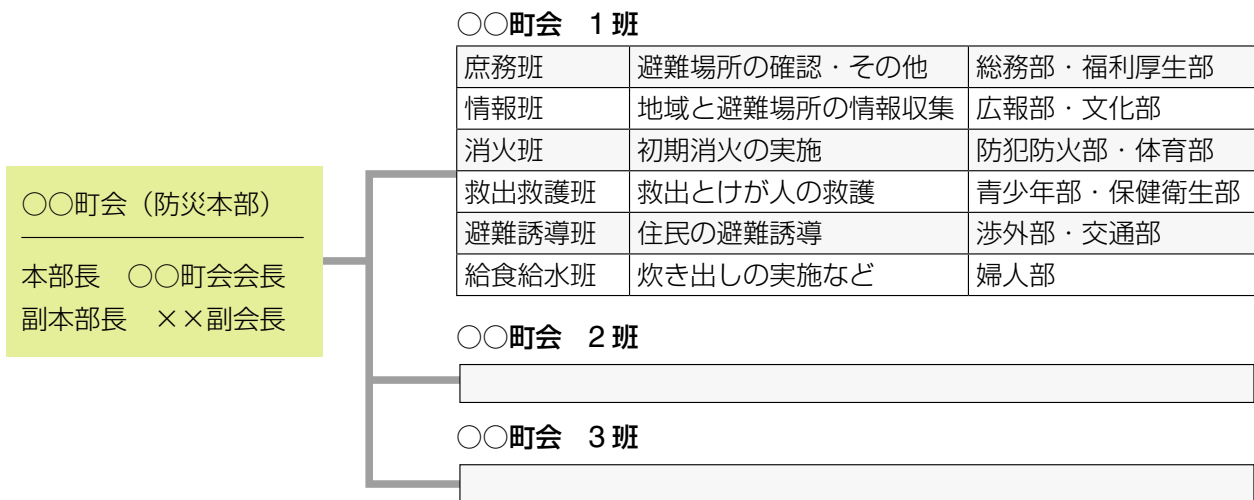
3 町の防災組織の活動

① 組織の構成

地域の実情に応じた、組織体制をつくりましょう。

昼間と夜間では、地域にいる人も違います。災害時に臨機応変に対応できるように、予め対策を考えておくことも必要です。

【町の防災組織の構成例】



② 町の防災組織の活動

平常時はどんな対策を進めるか、災害時はどのように活動するかなど、地域の実情にあわせて検討しておきましょう。(「町の防災組織の定める活動計画(例)」参考資料① P90 参照)

【町の防災組織の定める活動計画の項目例】

- 1 防災組織の編成及び任務分担に関すること。
- 2 防災知識の普及に関すること。
- 3 防災訓練の実施に関すること。
- 4 情報の収集及び伝達に関すること。
- 5 出火の防止及び初期消火に関すること。
- 6 救出救護に関すること。
- 7 避難誘導に関すること。
- 8 給食給水に関すること。
- 9 市民が任意に設置した避難場所の支援に関すること。
- 10 地域防災拠点との連携に関すること。

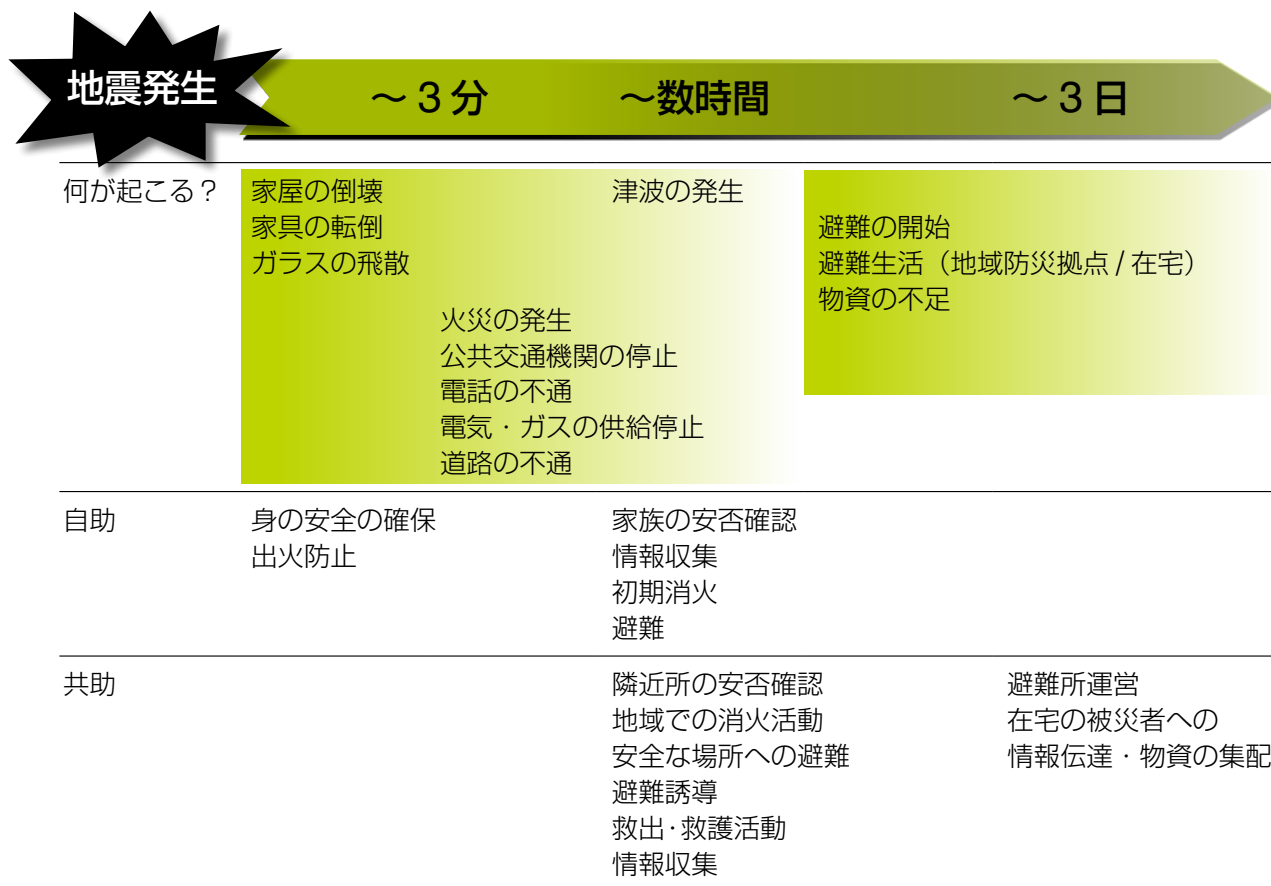
【日常における主な活動例】

- ・ 防災知識の広報・啓発
 地域ぐるみでの防災意識の醸成（イベントや広報紙など）
 家庭内の安全対策（耐震化、家具の転倒防止など）
- ・ 地域の災害危険の把握（ハザードマップ、まち歩き）
- ・ 防災訓練（個別訓練、総合訓練）

【災害時の活動例】

- (1) 情報の収集及び伝達
- (2) 出火防止、初期消火
- (3) 救出・救護
- (4) 避難（避難誘導）
- (5) 在宅被災者への物資の集配

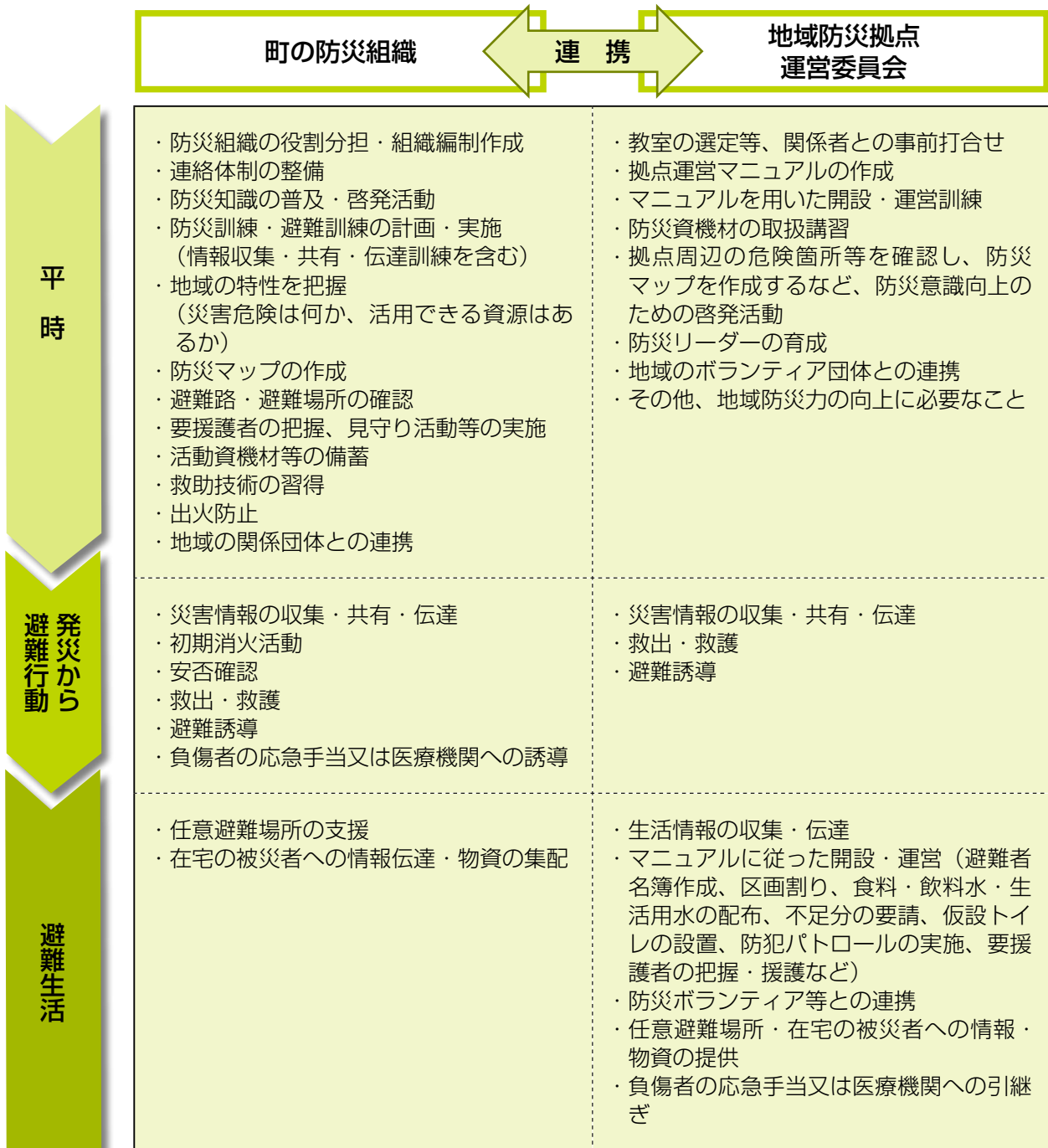
町の防災組織の活動イメージ（地震の場合）



※この表は例示であり、実際の地震発生時にこの通りのことが起きるとは限りません。災害が起きたときのことをイメージし、考えられる状況を家族や地域の皆さんで話し合い、その時にどう行動したらよいのか考えてみましょう。そして、**自助・共助の行動を取るために、各家庭や地域で日頃から何を備えておく必要があるか**考え、行動に移しましょう。

③ 町の防災組織と「地域防災拠点」との連携

町の防災組織にとって、「地域防災拠点」は、災害時には、様々な災害情報を入手したり、食糧や水などの支援物資を受け取るなど、重要な場所となります。災害時にお互いに連動できるように、平時から、それぞれの横のつながりを確認し、効率的な共助の体制や自主防災力の強化を図っていくことが必要となります。



1

地域に防災知識を広めよう

町の防災組織の日頃からの備えとして、まず、「防災知識の広報・啓発」が重要となります。正しい知識や技術を地域に広めることで、事前の準備・対策、発災時の助け合いなどの活動が可能になります。



① 基礎的な訓練や研修をやってみる

- 事例 1** 防災イベントの開催 [神奈川県 子安通三丁目自治会]
- 事例 2** 基礎的な防災訓練 [市内における取組]
- 事例 3** トランシーバーによる情報受伝達訓練 [保土ケ谷区 くぬぎ台団地自治会]
- 事例 4** 移動放送設備による住民への情報伝達 [保土ケ谷区 くぬぎ台団地自治会]

② 訓練や研修に一工夫を加える

- 事例 5** 地域防災拠点での宿泊訓練 [港北区 箕輪町災害対策連絡会]
- 事例 6** 夜間訓練 [保土ケ谷区 くぬぎ台団地自治会]
- 事例 7** 不意打ち訓練 [磯子区 三井杉田台自治会]
- 事例 8** 「防災カルタ」の作成と一斉訪問 [磯子区 三井杉田台自治会]

③ なにかのついでに訓練や啓発をやってみる

- 事例 9** 一斉清掃後の防災訓練 [港北区 箕輪町災害対策連絡会]
- 事例 10** 炊き出し訓練を兼ねた餅つき大会 [西区 羽沢西部自治会]

① 基礎的な訓練や研修をやってみる

地域に防災の知識・技術を広めるために、イベントや訓練を実施しましょう。気軽に実施できることから、とにかく始めてみるのが大切です。参加率を高めるためには、楽しみながら参加できるもの、体験型のものなどを開催するとよいでしょう。

横浜市民防災センターの「災害体験ツアー」(P21 コラム参照)を地域の皆様と一緒に体験していただくこともお勧めです。

事例 1

防災イベントの開催

神奈川区 子安通三丁目自治会

子安通三丁目自治会では、毎年「防災フェア」を開催し、子どもたちを含め 600 人もの住民が参加し、楽しみながら防災について学んでいます。

- ・「スタンプラリー」
- ・「防災紙芝居」(保育園が実施)
- ・「子ども防災学習コーナー」(災害の写真や感震ブレーカー展示など)
- ・地元の住民による炊き出し(豚汁)や冷蔵庫の食材を使った災害食コーナー
- ・整骨院によるマッサージや入浴できない時用のホットタオル体験



ここがポイント

- ❗ スタンプラリーをすることにより、来場者が会場全体を回り、防災知識を学んでもらえるようにしている。
- ❗ 地元の消防署、病院、ケアプラザ、整骨院、保育園、障害者作業所、家庭防災員などを巻き込んで、様々なコーナーを設置している。
- ❗ 体験型のコーナーを数多くそろえ、子どもから大人まで、楽しみながら、実感を持って防災を学べるような工夫をしている(がれきの上を歩く、災害時のにおいの再現など)。



がれきの上を歩行する体験コーナー



町全体の防災意識を、底上げし、高めるために「防災フェア」を実施しています。ポイントは、ファミリー層が参加しやすい、楽しいものにすることです。

子どもは、記憶力が高いし、家庭で親に伝えてくれます。

防災は、若い世代を巻き込みながら取り組んでいくことが大切です。

子安通三丁目自治会 増田 智代さん

第10回 防災フェア



日時 平成27年**5月17日** (日) 10:00~13:00

会場 クレストシティタワーズ前広場
※雨天の場合は 2・3丁目合同会館で行います

体験・学習コーナー

- 神奈川消防署 起震車体験
- 古川病院 健康相談
- 新子安地域ケアプラザ
こども防災体験コーナー
- てごころ鍼灸整骨院・整体院 災害時の体調管理ストレッチ
- スタンプラリー ● 家庭防災員によるホットタオル実習
- 三丁目防災学習コーナー・命のハンカチPR



さしんし
起震車がやってくる!

ステージ

- 10:15~ 太陽の子 新子安保育園
よい子の防災紙芝居
- 10:50~ 災害時の食セミナー
講師 鈴木 佳世子 氏
料理研究家
危機管理教育研究所推薦講師
- 12:00~ 神奈川消防署
AED・水消火器体験

試食・販売コーナー

- 炊き出し 豚汁
- 浦島共同作業所
クッキー他販売
- 横浜野菜直売
- パン・ケチャップ販売

主催 子安通三丁目自治会・自主防災会
協力 神奈川消防署浦島消防出張所 神奈川区役所 古川病院 新子安地域ケアプラザ
太陽の子 新子安保育園 てごころ鍼灸整骨院・整体院 浦島共同作業所

コラム
Column



減災パンフレット「わが家の地震対策」

ご家庭や地域で日頃から備えておくべきことをまとめたパンフレットです。18区それぞれのバージョンがあり、「震度・液状化マップ」「津波浸水マップ」「防災情報マップ」なども添付されています。

平成25年度に全戸配布し、その後も転入者に配布しています。日頃から手元において、家庭や地域での防災・減災対策にご活用ください。市ホームページからもダウンロードできます。

また、パンフレットの内容を10分の映像にまとめたDVDを作成し市ホームページで公開しているほか、区役所で貸し出しもしています。

横浜市 わが家の地震対策

検索



事例 2

基礎的な防災訓練

市内における取組

いざというときに、適切な防災・減災活動を行うためには、防災訓練が欠かせません。ここでは、様々な団体が行っている訓練をご紹介します。

■ 救急訓練

(南区六ッ川地区連合自治会)



■ 要援護者救出訓練 (P56 事例 25 参照)

(鶴見区平安町町会)



■ 屋上避難訓練

(鶴見区江ヶ崎町内会)



■ バケツリレー

(鶴見区江ヶ崎町内会)



■ 消火栓放水訓練

(西区ヨコハマタワーリングスクエア自治会)



■ スタンドパイプ式消火器具訓練

(中区住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会)



■ ホワイトボードを利用した
安否確認訓練 (P85 事例 45 参照)
(戸塚区グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会)



■ タオルを使った安否確認訓練
(P53 事例 23 参照)
(中区住みよいまち・本郷町 3 丁目地区協議会)



■ 煙体験
(西区ヨコハマタワーリングスクエア自治会)



■ 簡易担架搬送訓練
(中区住みよいまち・本郷町 3 丁目地区協議会)



訓練のここがポイント

- ❶ 正しい知識、技術を習得するために、消防署・消防団の指導を受ける。
- ❷ 訓練終了後に課題を洗い出し、訓練内容を見直して必要な改善を行う。
- ❸ 地域内の事業所等の自衛消防組織、さらには近隣の自主防災組織とも共同して防災訓練を行う。
- ❹ 特定の災害だけでなく、地域の実状に即した訓練を実施する。
- ❺ 災害時要援護者にも配慮した訓練内容とする。
- ❻ 訓練にあたっては、事故防止に努める。
- ❼ 訓練の際に届け出が必要な場合は、関係する機関に忘れずに届け出る。



訓練は繰り返しやることが重要です。体験したことは忘れません。訓練を 20 年も続けていると、新しいことをやってみることもできるようになります。訓練の様子を映像で残しておく、後で振り返りながら、さらに良い訓練へと結びつけることができます。

訓練と全く同じ事が被災時で起こるとは限りませんが、日頃から訓練しておく、万一異なる状況が発生しても、応用力がついていて対応できる可能性も高まります。

平安町町会 河西 英彦さん

初期消火訓練・救出救護訓練・避難訓練

〈消火訓練とは？〉

- ・消火器、スタンドパイプ式初期消火器具等を実際に使用して消火する訓練
- ・出火防止や初期消火は被害の拡大防止のために非常に重要



〈救出救護訓練とは？〉

- ・バル、油圧ジャッキ等の救出用資機材及びAED（自動体外式除細動器）などの救急救命用資機材の使用方法や応急手当の方法、救護所への搬送方法等について学ぶ訓練

〈避難訓練とは？〉

- ・あらかじめ定めた避難経路を通り、避難所などに避難する訓練
- ・参加者は避難経路や避難所の安全について確認するとともに、避難時の非常用持出品や安全な服装について留意するのがポイント
- ・地区内の避難状況の把握方法や、災害時要援護者の避難支援方法も確認しておくことが大切
- ・避難する際は、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めることも忘れずに行うことを周知する



事例 3

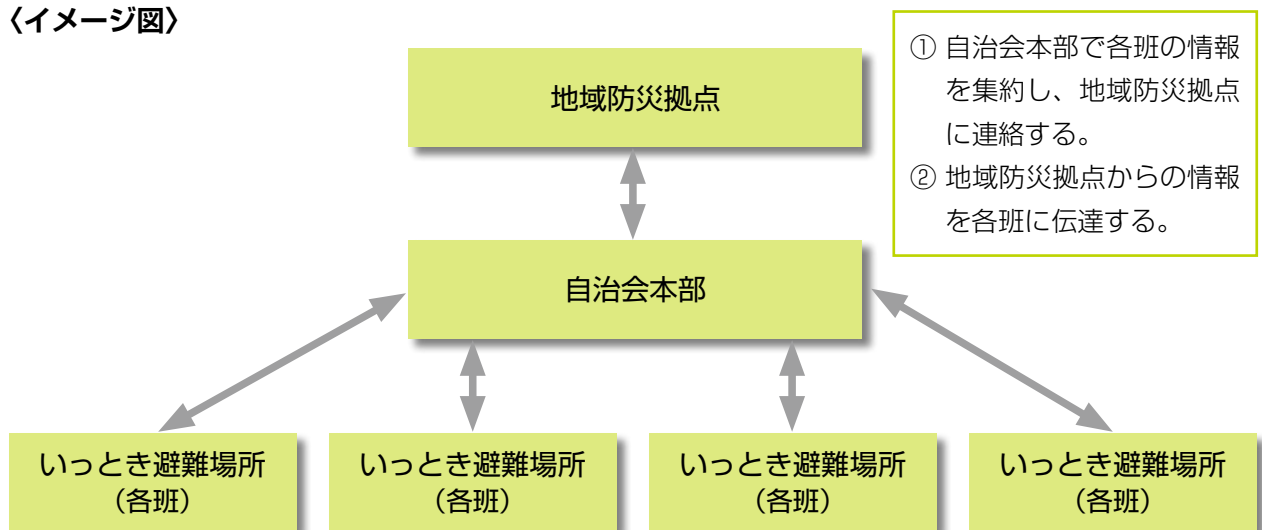
トランシーバーによる情報受伝達訓練

保土ケ谷区 くぬぎ台団地自治会

トランシーバーを使用して、「地域防災拠点」と「自治会本部」と「いっとき避難場所」との間で情報受伝達訓練を実施しています。

- ・住民は、班ごとに、4か所の「いっとき避難場所」に避難します。班長は、トランシーバーで被害状況、避難者数、避難路の確認などの情報を、自治会本部に伝達します。
- ・自治会本部は、各班からの情報を集約し、地域防災拠点に伝達します。（自治会長は地域防災拠点へ行ってしまったため、自治会本部は本部長代行として自治会副会長が自治会本部を指揮します。）
- ・地域防災拠点との訓練に向けて、各班では、事前に情報班を中心に情報受伝達訓練を実施します（各班で自主的に年間計画を立てています）。

〈イメージ図〉



ここがポイント

- ❗ トランシーバーを色々な行事や活動の時に使い、普段から使用方法に慣れておきます。
- ❗ コンクリートなど、電波をさえぎるものがあると、電波が届かない場合があるので、電波の通りやすい場所を確認するなど、訓練の仕方を工夫してより実効性の高いものにすることも大切です。

事例 4

移動放送設備による住民への情報伝達

保土ヶ谷区 くぬぎ台団地自治会

災害発生後、住民の皆さんに正確な情報を伝え、パニックを防止するため、くぬぎ台団地自治会は、「移動放送設備」を製作し、防災訓練やイベント等で活用しています。

「移動放送設備」は、台車の上に、発電機とスピーカー、アンプを載せ、台車を動かして、全方向に情報を発信するようにしています。

使用資機材

発電機、スピーカー、アンプ、マイク、台車



発災時に、住民にどのような情報を、どのように伝達するかを普段から考えておくことが重要です。情報が正確かつ迅速に伝われば、住民のパニック防止に役立ちます。

くぬぎ台団地自治会 鈴木 方規さん



移動放送設備

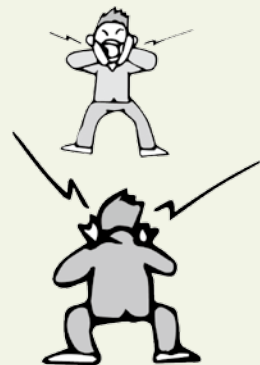
コラム Column

情報受伝達訓練とは

地域住民から収集した情報を整理し、自主防災組織本部、地域防災拠点に報告する訓練です。地域住民にも整理した情報を伝達します。その際、各世帯への情報伝達を効率よく行うため、あらかじめ情報伝達経路を定めておくことが大切です。

〈訓練のポイント〉

- 事実を確認し、時機に適した報告を行う。
- 地域防災拠点を通じて市や消防署・消防団との情報を共有する。
- 伝達は短く簡潔な言葉で行い、難しい言葉を避ける。
- 口頭だけでなくメモ程度の文書を渡しておく。
- 情報を正確に伝達するために、受信者に内容を復唱させる。
- 伝達内容には数字がからむことが多いため、数字の伝達には特に注意する。
- 「異常なし」も重要な情報である。
- 定期的な報告を行う。



「市民防災センター」を活用しよう - ①

横浜駅から徒歩約10分の場所にある横浜市民防災センターは、体験などを通じて、楽しみながらわかりやすく防災・減災について学ぶことができる、横浜市内唯一の施設です。

是非、地域の防災研修などで活用してください。また、ご家族や職場の皆さんと一緒に体験してみるのもお勧めです。災害への備えのヒントが見つかるかもしれません!!

〈災害体験ツアー〉

「災害シアター」「地震シミュレーター」「減災トレーニングルーム」など、施設の体験を通じて、地震、火災、風水害など各種の災害から身を守るための知識を身に付けることができます。

① 災害シアター

横浜の風景を使用した臨場感あふれるシアターで、災害を身近にイメージできます。



①災害シアター

② 地震シミュレーター

震度1～7までの揺れや、過去の地震、戸建住宅や超高層ビルなど様々なシチュエーションの揺れが体験できます。



②地震シミュレーター

③ 減災トレーニングルーム

映像や音響の演出で、地震、風水害、火災発生から避難までの流れを体験し、身を守る行動を学べます。



③減災トレーニングルーム -1



③減災トレーニングルーム -2



③減災トレーニングルーム -3

④ 火災シミュレーター

火災発生時の消火器を使った消火体験と、煙からの避難行動を体験できます。



④火災シミュレーター -1



④火災シミュレーター -2

「市民防災センター」を活用しよう - ②

⑤ 横浜ハザードマップ

災害が起きた場合に自分の町でどんなことが起こるのか、考えられる被害や地域の特性を、プロジェクションマッピングを使った地図で学ぶことができます。



⑤横浜ハザードマップ

⑥ 防災ライブラリ

市などの防災・減災に関する最新の取組や、災害に備えるためのヒントなどを学ぶことができます。



⑥防災ライブラリ

〈「共助」を学ぶためのプログラム〉

訓練室、研修室、隣接する屋外スペースを活用し、ニーズに応じた各種のプログラムも実施することができます。

(例) 防災マップづくり、災害図上訓練 (DIG)、初期消火器具取扱い訓練、災害時要援護者支援体験など



初期消火器具取扱い訓練



災害図上訓練 (DIG)



避難所運営訓練

市民防災センターへのアクセス

JR / 地下鉄 / 相鉄 / 東急 / 京急 /
みなとみらい線 横浜駅西口から
徒歩 10 分

住所：〒 221-0844

横浜市神奈川区沢渡 4-7

TEL : 045-312-0119

FAX : 045-312-0386



② 訓練や研修に一工夫を加える

訓練がマンネリ化すると、参加率も下がってしまいます。マンネリ化を脱するために一工夫すると、住民がいつも新鮮な気持ちで訓練に臨むことができます。

事例 5

地域防災拠点での宿泊訓練

港北区 箕輪町災害対策連絡会

地域防災拠点の訓練の後、実際に宿泊してもらい、避難生活を仮想体験してもらう訓練を実施しています。



ここがポイント

- ❗ 電気や水が出ないなど実際に近い状況で訓練を行う。
- ❗ 宿泊する方のスペースを割り振れるように事前に区割りを決めておく。
- ❗ 実際に宿泊することで、「避難生活はどのくらい寒いのか、暑いのか」「避難生活で何が必要となるか」「夜の騒音」「プライバシー問題」などを実感することができる。
- ❗ 地域防災拠点の運営委員も被災者であることを伝え、参加者にただ宿泊するだけでなく、避難所運営を手伝ってもらう旨をアピールする。



宿泊訓練を実施することにより、地域防災拠点における問題や課題などを浮き彫りにすることができます。

訓練は失敗してもいいのです。洗い出された問題や課題について、次の訓練に生かし、少しずつ解消していきましょう。

箕輪町災害対策連絡会 小泉 義行さん



地域住民に、地域防災拠点は「倒壊や火災などにより生活ができなくなった場合に、一時的に避難生活を送る場所」であり、家が無事な場合は、避難の必要がないことを周知・徹底することが大切です。避難訓練をする一方で、在宅避難ができるよう、家の耐震化、家具の転倒防止、水・食料・トイレパットの備蓄など日々できることから備えるよう地域住民に啓発をすることも大切です。

横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴さん

事例 6

夜間訓練

保土ケ谷区 くぬぎ台団地自治会

災害はいつ起きるか分からないので、夜間の発災を想定し、昼間と同じ校庭での訓練、体育館での訓練などを、夜間に実施しています。

- ・ 昼間実施している訓練を全く同様に夜間に実施する。
- ・ 実施時間は、夜 7 時頃から 9 時頃に設定。

安全対策

- ・ 懐中電灯ではなく周りを明るくできるランタンをかなりの数集める。
- ・ 参加者には、運動靴を履くこと、軍手をつけること、ヘルメットをかぶることを徹底する。
- ・ 一人でもけが人が出たら失敗とし訓練は中止する。



夜間の救急訓練



夜間の起震車訓練



私は、防災訓練は自分たちの生命財産にかかわることだから、全所帯の3割は参加しなくてはだめだと思っています。

そこで、いつも気にかけているのが、訓練を実施する時に、同じことの繰り返し、マンネリ化をいかに防ぐかということです。マンネリ化すると、必ず人が離れていきます。だから、主催者側が、基本は押さえながらも新たな視点を導入しながら、毎年訓練を考える必要があります。「やっぱり参加して勉強になったな」と思う人が何人か出てくるように心がけています。

くぬぎ台団地自治会 鈴木方規さん

防災シミュレーションゲーム

防災シミュレーションゲームは、災害が起きたときの状況をイメージすることで、「災害対策に何が足りないか」への気付きとなり、「今後どんな訓練を行えば良いのか」という行動につながる重要な訓練です。

ゲーム感覚で楽しみながら学んでいきましょう。

名称	概要	必要なもの	参考
ハグ HUG (避難所運営ゲーム) (Hinanjo (避難所) Unei (運営) Game (ゲーム))	避難所運営を任せられたという想定の下で、次々にやってくる避難者の状況や要望を考慮しながら、迅速かつ適切な対応を学ぶゲーム	・避難所の見取り図 ・保有資機材 ・データカード など	静岡県地震防災センター http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/manabu/hinanjyo-hug/about.html
ディグ DIG (Disaster (災害) Imagination (想像力) Game (ゲーム))	参加者が地図を囲んで、自分たちのまちの自然のつくりや防災関連施設、危険箇所等の情報を書き込み、災害時の対応策について議論していくゲーム	・街区地図 ・災害テーマの設定(地震、風水害など) ・マジックペン、ふせん など	静岡県地震防災センター http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/manabu/dig/
クロスロードゲーム	カードに書かれた事例を自らの問題として考え、YESかNOかで自分の考えを示すとともに、参加者同士が議論するゲーム	・ゲームカード	内閣府 http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/torikumi/kth19005.html



DIG



クロスロードゲーム

事例 7

不意打ち訓練

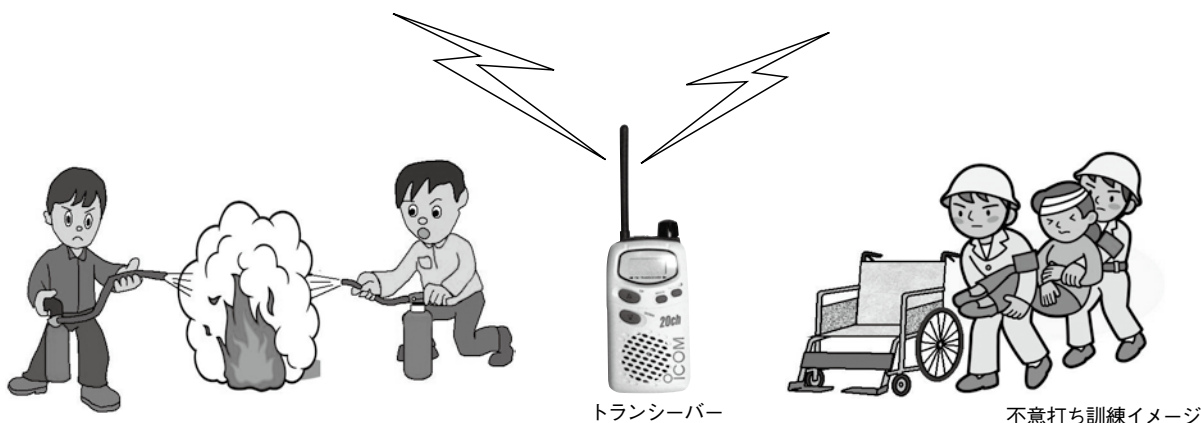
磯子区 三井杉田台自治会

三井杉田台自治会では、毎年1回行っている安否確認訓練（p55 事例 24 参照）の際に、「不意打ち訓練」を行っています。

当日は、自宅付近で待機している役員・班長全員に配備しているトランシーバーを通じて、何人かに予告なしの指示を出します。安否確認訓練の最中に指示が出るので、内容によってどちらを優先するかは各自が判断して行動します。

指示の例

- ・ ○○さんの家で火が出たので、消火班の A さん、B さん、C さんは、消火器を各2本持って現場に行ってください。
- ・ △△さんが怪我をして歩けません。救出救護班の D さん、E さん、F さんは、備蓄庫の車いすを使って、△△さんを自治会館へ連れてきてください。



ここがポイント

- ❗ 誰にどんな内容の指示を出すかは伏せているので、災害時を想定した実践的な訓練となっています。
- ❗ トランシーバーの使用訓練にもなっています。



防災訓練には、「安否確認訓練」「避難誘導訓練」「炊出し訓練」「消火訓練」など、様々な訓練が考えられます。これらの中で何が本当に重要か考えてみましょう。

3日間は食事をしなくても命まで失いませんが、発災直後に家から脱出できず、火や水が迫れば命を失います。

災害時に役員が不在であっても、取り返しのつかない重大事への対応を多くの人が担うことができるよう、実践的で効果的な防災訓練を行いたいものです。

三井杉田台自治会 片山 晋さん

事例 8

「防災カルタ」の作成と一斉訪問

磯子区 三井杉田台自治会

三井杉田台自治会では、毎年1回行う安否確認訓練（p55 事例 24 参照）の際に、近隣の親交の薄い家を訪問し、防災カルタを交換して顔の見える関係づくりを行っています。

- ・ 防災カルタはあらかじめ各家庭に5枚ずつ配っておきます。
- ・ 防災カルタには防災豆知識が書いてあります（全部で約80種類）。
- ・ 訓練では、全員が5軒を訪問して安否確認を行います。
- ・ 訪問の際は、防災カルタをお互いに見せ合い、交換します。



ここがポイント

- ❗ 訪問の際にはなるべく、普段あまり口をきいたことがない家を訪問します。
- ❗ 防災カルタは、訪問時の会話のきっかけになり、防災知識を普及する効果もあります。



近隣訪問による絆づくりが大切



防災は絆づくりが大切です。近隣で助け合うためには、〈1〉お互いに無事だろうか心配しあう関係、〈2〉災害が発生した時にいち早く安否を確認する仕組み、〈3〉救助ができる体制が必要です。

〈2〉〈3〉について自治会・町内会で仕組みをつくることはできますが、それに魂を入れて真に機能させるのは、〈1〉の心配しあう関係だと思えます。

近隣訪問を毎年繰り返すことで、近隣の顔が見えて絆ができてきます。それが生きた共助へとつながるメリットがあるのです。

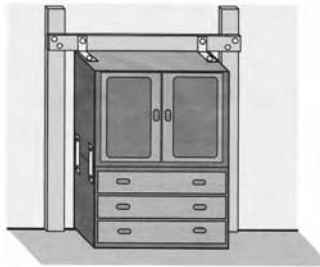
三井杉田台自治会 片山 晋さん

防災カルタの内容例

防災家族談議



防災家族会議の開催は大切です。命を落とさないこと、家族との連絡方法、初期消火、などを優先して検討し対策しましょう。食料やトイレは命が助かった後の問題です。



地震に備えて高級家具を固定するのは抵抗がありますが、家具より人命が大切です。ましてや大地震では非固定の高級家具も無残に壊れますが、固定すると助かります。



大災害時にはデマやパニックがつきものです。平常心の日頃に大災害をイメージし、適切な対処法を考えておくことは、デマに惑わされず、パニック回避に有効であり、命拾いにつながります。



災害時の全ての行動は情報から始まります。しかし災害直後の最も必要な時に、電話・ケータイは通じません。そんなときトランシーバは極めて強力なツールになります。



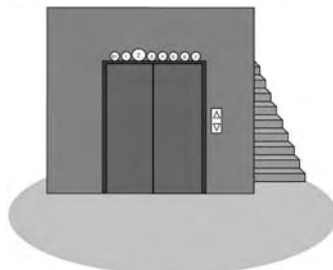
大災害時の被害想定とイメージなくして、その備えや対応はできません。最悪を想定してイメージし、そうならない様に備えましょう。想定以内の事態なら落ち着いて対応できます。



3.11では首都圏で多くの帰宅困難者がありました。電車が停まっただけで、家屋の倒壊も火災も無ければ急いで帰宅する必要はないでしょう。しかし、火災が多発すれば早く逃げなくては命を失います。



防災・減災の仕組みや機材を準備しても、それだけでは絵に描いた餅になりかねません。地域の人々がお互いに心配し合える関係があって、それらが有効に機能します。



デパートなど高層ビルでは物が置かれていないエレベーター前のホールなどが比較的安全な場所です。

もしもの時こそ女性の視点を大切に

災害の規模が大きくなればなるほど、避難所での被災生活が長くなります。過去の災害時には、育児、介護、炊き出しなどの家庭的責任や役割が女性に集中したり、女性、子どもを狙った犯罪が増加したり、と様々な課題が明らかになっています。

これらの課題を解決するためには、日ごろからの防災活動や地域防災拠点の運営などには、性別によらず役割を分担すること、女性の視点を取り入れること、男女のニーズの違いに配慮することなどが重要となります。とりわけ地域の人たちや暮らしをよく知っていて、信頼されている女性の皆さんの意見は貴重なものです。ぜひ、積極的に防災活動に参加し、その力を発揮していただきたいと思います。

〈こんな取組が始まっています。〉

地域防災拠点の運営に、授乳室や更衣室、トイレの位置など女性の視点も取り入れた事例を紹介します。

■オアシスルームの設置訓練

(青葉区 あぞみの第二小学校地域防災拠点運営委員会)

避難してきた女性や子どもが安心して心身の落ち着きを取り戻せるようオアシスルームを設置する訓練をしました。

- ・学校の協力で、メインの避難所となる体育館ではなく校舎内の教室を開設場所に。
- ・教室内の区画割を検討（授乳コーナー、下着などを干す場所、女性用の衛生用品の配布窓口など）
- ・運営ルールの検討（就寝・起床時間、防犯対策、乳児連れのパパはどうする？など）



■女性の視点講演会（南区六ツ川地区連合自治会）

男性に女性のように着替えてもらうなど女性の大変さを体験して理解してもらうような講習を実施し、女性の視点の大切さを学んでもらいました。



〈YOKOHAMA わたしの防災カノート配布中！& 出前学習会に伺います〉

横浜市男女共同参画センターでは「わたしの防災カノート」を使ったワークショップの出前学習会を行っています。自治会や町内会の防災研修や、PTA・子育て支援施設での学習会など、性別、年代を超えたつながりづくり、地域の安全網づくりには是非お役立てください。

お問合せ：(公財) 横浜市男女共同参画推進協会事業企画課

電話 045-862-5141



③ なにかのついでに訓練や啓発をやってみる

防災だけの目的で、訓練やイベントを開催するのは労力がかかります。なにか決まった催事のついでならば、もっと気軽に、回数も多く、訓練などを実施することができます。

事例 9

一斉清掃後の防災訓練

港北区 箕輪町災害対策連絡会

地域で一斉清掃などを実施した後に、**ついでに**防災訓練を実施しています。



清掃後に、消火器の使用訓練などを実施



ここがポイント

- ❗ 人が集まる機会を利用して、訓練や啓発を、短時間でも頻繁に実施することで、負担感なく住民に浸透させることができます。
- ❗ 訓練を頻繁に実施することにより、地域のコミュニティが活発化し、発災時の地域で助け合う下地、顔の見える関係づくりができます。
- ❗ 訓練の内容については、参加者が飽きないように毎回変えるなど工夫します。



いっつき避難場所に集まる住民が「今度、何かあったら頼むね」と言える雰囲気づくりをすれば、要援護者支援ができる関係ができるのではと考えています。

箕輪町災害対策連絡会 斉藤 忠一さん



鶴見区のある町内会では、参加者が少なかった防犯パトロールを“健康ウォーク”の名のもとに、わざわざ急な階段を上り下りしたり景色の良い場所まで足を伸ばしたりしたところ、急に参加者が増えたそうです。今では一日おきに実施しているとのこと。

横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴さん

事例 10

炊き出し訓練を兼ねた餅つき大会

西区 羽沢西部自治会

この地域は、消防車も入れないような狭い道しか通っていない地区で、人が集まれる広場もありませんでした。そこで、地域の中にある神社の駐車場を自主整備して、広場として活用し、様々なイベントを行っています。その中で、羽沢西部自治会では「炊き出し訓練を兼ねた餅つき大会」を実施しています。秋には高齢者の会食会を実施し、通りすがりの方からは参加費をいただいてサンマをふるまったりと、地域の絆を強める場として機能しています。



舗装を自主整備した羽沢稲荷神社



炊き出し訓練を兼ねた餅つき大会



サンマを焼く会

⇒次のページに参考資料あり



ここがポイント

- ❶ 地域の特性を考え、必要なことを地域で自主的に取り組むことが大切です。
- ❷ 人が集まる機会を利用して、訓練や啓発を短時間でも頻繁に実施することで、負担感なく住民に浸透させることができます。
- ❸ イベントなどを頻繁にすることにより、地域のコミュニティが活発化し、発災時の地域で助け合う下地、顔の見える関係づくりができます。



地域の特性によっては、行政の手が届きにくいところもあります。それを自主的に解決に取り組むことも大切です。また、集まる場所がある場合は、そこでイベントなどを行うことにより地域の絆は深まり、いざという時の助け合いに繋がります。

横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴さん

羽沢西部食事会 秋の特別メニュー

焼きたてサンマの会

青空のもと皆でサンマを食べましょう!

平成26年10月9日(木)



羽沢稻荷境内

参加費*350円

食券販売*11時20分

開店時間*11時30分

12時30分までに会場にお越し下さい

メニュー

サンマ1本

おにぎり

豚汁

メニューが変わる場合があります

楽しい
おしゃべ

くだもの

漬け物



小雨決行
荒天中止

どなたでも参加できます。お待ちしております。

平成26年9月 羽沢西部自治会食事会

地域で広めてもらいたい減災対策

①家具の固定や配置の工夫で自分と家族の命を守ろう

近年の大地震では、転倒・移動した家具類が負傷や逃げ遅れの原因の一つとなっています。横浜市の被害想定（24年10月）では、家具類の転倒等による死者が91人、負傷・重傷者が1,931人発生するとしています。自分と家族の命を守る「自助」の取組の一つとして、家具を固定する、また、配置を工夫することで、家の中を安全にしましょう。

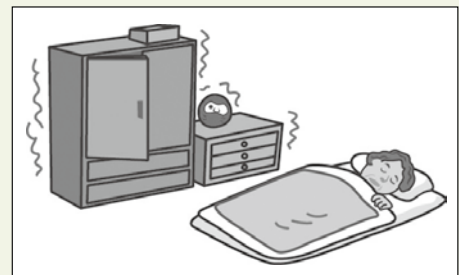
○背の高い家具は、固定器具を使って固定しましょう



左：L字金具
右：突っ張り棒

○家具の配置を工夫しよう

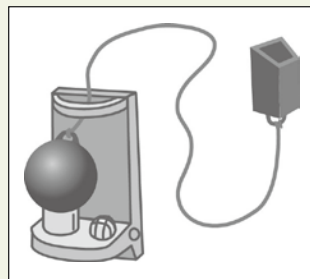
就寝中に家具が倒れてくると、負傷・死亡する可能性が高くなります。また、廊下や出入口付近の家具が倒れると、屋外に避難することが困難になります。万が一、倒れても安全が確保できる配置にしましょう。



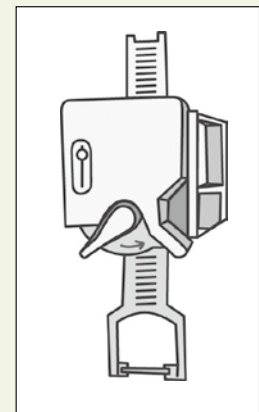
②感震ブレーカーの設置で地震火災の発生を防ごう

東日本大震災や阪神・淡路大震災で発生した火災（出火原因が確認されたもの）の6割以上が電気に起因する火災と言われています。横浜市の被害想定では火災による死者が1,548人発生し、全死者数（3,260人）の約47%を占めています。

「感震ブレーカー」は、設定値以上の揺れを感知して、ブレーカーやコンセント等の電気を自動的に止める器具です。大地震時の電気火災を防ぐには、揺れを感知して自動的に電気を止める「感震ブレーカー」の設置が有効です。



左：分電盤タイプ（増設型）、
上：簡易タイプ（おもり玉式）、
右：簡易タイプ（バネ式）

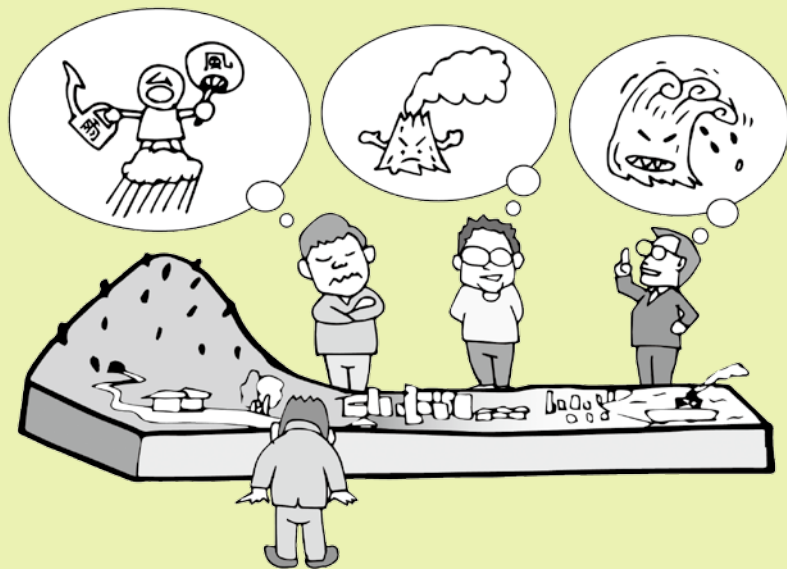


2

地域の特性を把握しよう

地域によって、危険箇所や被害想定は異なります。たとえば、「大雨時に、土砂災害が起こりそうな場所」、「火災時に燃え広がりそうな場所」、「地震発生時に建物が倒壊しそうな場所」、「津波の浸水被害を受けそうな場所」などがあります。

また、地域には、災害時に活用できる「場所」「物」「人」「組織」「施設」など、資源がたくさんあります。地域の「危険箇所」「活用できる資源」を把握しましょう。



① 「まち歩き」を試してみる

事例 11 「まち歩き」と記録 [港南区 雑色町内会]

事例 12 防災ウォークラリー [南区 六ッ川地区連合自治会]

② 「マップ」を作成する

事例 13 「ガリバーマップ」の作成 [港南区 日下連合町内会]

事例 14 「逃げること」だけを考えた防災地図 [西区 一本松まちづくり協議会]

③ マップを活用してまちへの理解を深める

事例 15 町内減災オリエンテーリング [西区 一本松まちづくり協議会]

④ 地域特性に応じた対策を考える

事例 16 洪水からの避難訓練 [鶴見区 平安町町会]

① 「まち歩き」を試してみる

ハザードマップなどを片手に、実際にまち歩きをして、地域の「危険箇所」や「活用できる資源」を把握することが重要です。みんなで地図を広げて話し合ったり、まち歩きをすれば、地域の「危険箇所」や「資源」をたくさん発見することができます。

事例 11


「まち歩き」と記録

港南区 雑色町内会

雑色町内会では、「まち歩き」をして、地域の様々な資源を発見しました。

数名のグループを組み、災害時の様子を想像しながら、問題箇所や活用資源を発見しては、カードなどに記録をとっていきます。記録は、記憶が薄れないうちに、地図に書き込むなどして皆でまとめます。

【記録の例】

① ○○橋下 ・災害時に取水する場所。消火用水などに使える。 ・ポンプがないと難しい。バケツリレー？ ・川岸のゲートボール場。災害時に利用できる？	② 環2下 ・いつも水が流れている。道の脇からも出ている。地盤が心配。 ・昔は「清水坂」と呼んでいたくらいで、水脈が通っているはず。	③ ガソリンスタンド (ご主人に聞く) ・地震の後はまずは閉鎖となる。 ・3t ジャッキなどの救助に使用できる道具は地域に協力できる。
④ 銭湯 ・被災者の避難場所として利用。 ・以前は AED があった。現在は？	⑤ ○○寺 ・避難場所として利用可能 ・事前に頼んでおく必要がある。 ・この辺りは古い戸建て、アパートがあり、倒壊の恐れあり。	



ここがポイント

- ❗ 誰かがポイントを見つけたら、グループ全員に知らせ、状況を共有します。
- ❗ どうしたらよいか、どう活用できるかなど、皆でちょっと意見交換します。そして、それらの意見をメモします。
- ❗ 正確な場所を地図に記載し、念のため、写真も1枚とっておきます。
- ❗ 問題点ばかりでなく、まちの強みもたくさん見つけましょう。



漫然と歩き回るだけでは、ハイキングと変わらなくなってしまいます。面倒でも記録をとり、地域の資源情報を蓄積していくことが大事です。それを見返すことで、活用策に結びつけることができます。

横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴さん

ハザードマップを活用し、地域のことを調べてみよう!!

災害に備えるためには住んでいる地域のことをよく知ることが大切です。ハザードマップを活用し、地域の危険箇所や避難ルートなどを確認しましょう。

◎各種ハザードマップの種類、用途

〈ハザードマップ〉

名称	対象災害	掲載内容	
		地図面	情報面
地震マップ	地震	・地域の震度の大きさ	—
液状化マップ	地震	・地域の液状化の危険度	—
浸水ハザードマップ	洪水ハザードマップ	風水害(大雨・台風等) ・河川の氾濫により浸水する恐れのある地域 ・避難場所	・日頃からの備え ・大雨時の注意点など
	内水ハザードマップ	風水害(大雨・台風等) ・下水道や水路からの浸水により浸水する恐れのある地域 ・避難場所	・日頃からの備え ・大雨時の注意点など
土砂災害ハザードマップ	風水害(大雨・台風等)	・土砂災害の発生危険地域 ・がけ崩れの発生危険地域 ・避難場所	・土砂災害に関する気象警報などの防災情報の流れ ・日頃からの備え ・がけ崩れの前兆現象 ・避難行動

〈その他マップ〉

名称	対象災害	掲載内容
わいわい防災マップ	災害全般	・利用者の選択により任意で表示 (例) 震度、浸水区域、焼失棟数、各避難場所、災害時給水所、土砂災害計画区域、避難に適する道路・適しない道路、緊急輸送路など
スイスイマップ	災害全般	・災害時に水を給水できる場所 (災害用地下給水タンク、配水池、緊急給水栓)

ホームページで確認できます。

横浜市 総務局 防災マップ

検索

事例 12

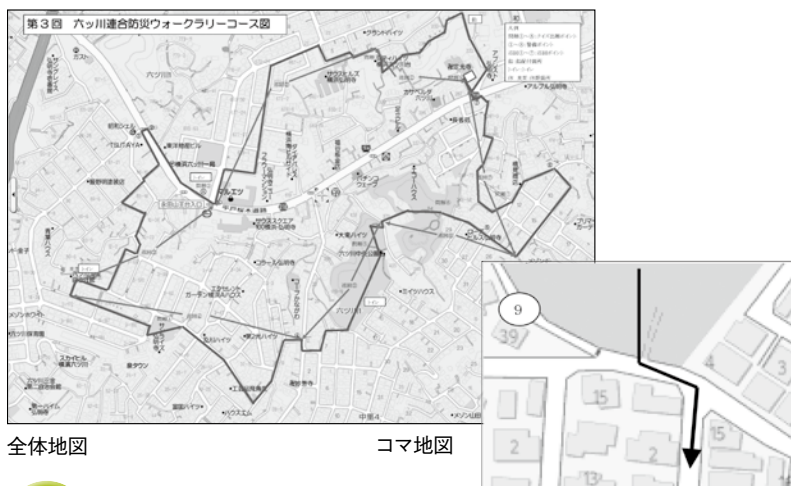
防災ウォークラリー

南区 六ッ川地区連合自治会

六ッ川地区連合自治会では、「防災ウォークラリー」（現在は「安全安心ウォークラリー」）を実施し、楽しみながら、防災の意識の向上を図っています。

数名でグループを作り、「コマ地図」だけを頼りに、3～4kmのコースに設けられた10か所程度のチェックポイントを回りながら、防災に関するクイズに挑戦します。（賞品も出ます。）楽しみながらまち歩きをし、車イスが通れない道の確認など普段は意外と知らない自分のまちの特徴などを無意識のうちに確認することができます。

婦人部・子ども会・食事サービスの方々に協力していただき、豚汁やおにぎりの炊き出しも実現しました。



参加者には全体ルート図は渡されません。コマ地図だけを頼りに進みます。ゴールもわかりません。



ここがポイント

- ❗ 急いでゴールすることが目的ではありません。ゆっくりと歩くように、目標タイムを設定（早すぎても遅すぎても減点）することも有効です。
- ❗ 高台から自分のまち全体を見渡すなど、多彩な地形を体験できるようにします。
- ❗ スマートフォンなどでクイズの答えを探す人などが出ると、楽しさも半減してしまいます。まちの様子をよく観察していないと答えられない問題などを工夫しましょう。
- ❗ ゴールしたら、豚汁などを食べながら皆で感想を言い合えるようなゆとりがあると最高です。



住民がボランティアで活動を行うときに、なにが一番大切かということ「楽しくないといけない」ということです。

また、人を集めるとなると、「動員」などと言いますが、それではあまりうまくいきません。それよりも、例えば「一緒に飲もうじゃないか」と仲間と集まり、一人ひとりと話をし、やる気がある人を少しずつ集めていくやり方のほうがうまくいきます。

六ッ川地区連合自治会 東梅 良成さん

② 「マップ」を作成する

まち歩きで把握した「危険箇所」や「活用できる資源」は、地図上に示して、住民で共有しましょう。さらに必要に応じて、「危険箇所」を避けた避難ルートを考えておきましょう。

事例 13 「ガリバーマップ」の作成

港南区 日下連合町内会

日下連合町内会では、日下地域ケアプラザと連携して、災害時に活用できる資源を「ガリバーマップ」という大きな地図に落とし込むワークショップを開催しました。



【マップ作成の手順】

- ① 自宅を探し黄色シールを貼る
- ② 買い物したりサービスを受ける店舗に赤シールを貼る
- ③ 地域の人が集まる場所に青シールを貼る
- ④ 資源がある位置に緑シールを貼る



ここがポイント

- ❗ 自宅の位置がなかなか見つからない人もいます。地図を読むのが苦手だからと言って、簡単に教えてしまうのではなく、時間をかけて意識が少しずつ地図の中に入るよう一緒に導きます。
- ❗ 全ての資源を見つけ出そうとするのではなく、凡例となる代表例だけでもみつければ、という気持ちで探します。次の段階で、現地に足を運んだり、全体的に調査します。
- ❗ マップには薄いビニールシートを被せ、大判地図を汚さずに何でも書き込んだりシールを貼ったりできるようにします。



まち歩きの結果をガリバーマップに落とし込み、防災に役立つ新たな資源の発見や危機感をメンバーで共有することで、具体的な防災対策を考えるきっかけになります。また、ケアプラザと各自治会町内会とも、その情報を共有しておくことで、日常の見守りから連続して防災を考えることに役立ちます。

日下地域ケアプラザ 沼佐代子さん

事例 14

「逃げること」だけを考えた防災地図

西区 一本松まちづくり協議会

一本松まちづくり協議会では、災害時に一人でも多く無事に逃げられるように、道路の幅員や坂道・階段などの高低差、崖、目印などとともに、地域で整備した初期消火箱、雨水タンク、井戸などの防災施設も記載した防災地図を作っています。そして、この地図を用いて各自やイベント等でまち歩きを繰り返し、地域を良く知る努力を重ねています。

【マップ作りのコツ】

- ①まず、地図に記載する情報を整理します。
 - ⑦避難路に関連する情報：道路幅員、坂道・階段、崖、ブロック塀等
 - ⑧地域の目印等：交番、バス停、神社、公園等
 - ⑨災害時に役立つ施設：地域防災拠点、広域避難場所、防災倉庫、消火栓、消火箱、井戸雨水タンク等
- ②これらの情報が実際に地域のどこにありどのような状況かを実際に歩いて確認し、地図に落とし込みます。
- ③これを基に、地図に記載する情報を絞り込みます。記載する情報はアイコンなどを使ってわかりやすく見やすい工夫をしましょう。
- ④ベースとなる地図は、横浜市の「わいわい防災マップ」(P41)等から、正確な最新の地図データを入手することができます。



ここがポイント

- ❗ 地図を見ながら各戸で2つ以上の避難ルートを決めておきましょう。
- ❗ 年に1回程度は、実際に避難ルートを歩いて道沿いの建物等の状況等を確認しましょう。
- ❗ 「危険箇所」等の否定的な表現は地図に記載しにくいいため、その判断の元となる事実情報（例：崖、ブロック塀、行き止まり道等）を記載するようにしましょう。



防災地図は、いざという時、安全な場所にスムーズに逃げられるよう、道を覚えるためのものです。必ず目に見える場所に貼るか、吊るしておきましょう。本棚や引き出しにしまわないで。

一本松まちづくり協議会 米岡 美智枝さん

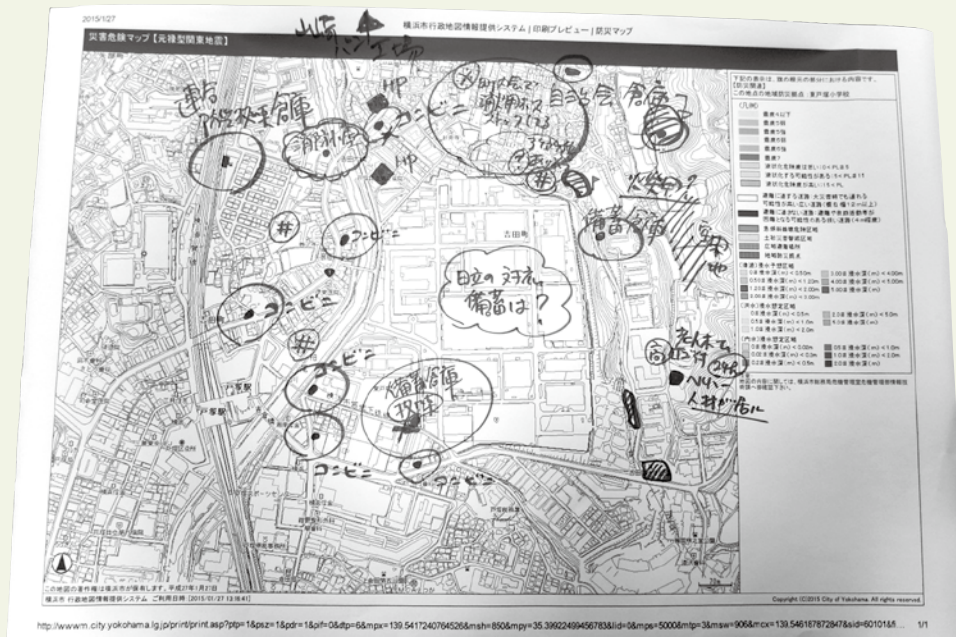
地域の地図を作ってみよう!! (わいわい防災マップの活用)

横浜市のホームページにある「わいわい防災マップ」を活用すると、簡単に地図を作ることができます。「わいわい防災マップ」では、白地図だけでなく、災害が発生した際の危険性や避難場所なども表示することも可能です。プリントアウトした地図をもとに地域で話し合い、自分たちの地図を作ってみましょう。

横浜市 わいわい防災マップ

検索

■「わいわい防災マップ」から出力した地図に書き込んだ例



あるマンション自治会の防災グループの勉強会で作ったマップです。この地域で災害時に危険なもの、避難場所、救助・消火など発災後の活動に役立つもの、自宅での避難生活で役立つ資源等を考えて記入しています。

この時のマップに
記入したもの

- ・崖 ・川 ・橋
- ・地域防災拠点 ・学校 ・寺社 ・企業
- ・消火栓 ・コンビニなどの店舗



いつも見ている地域のことなので、「わざわざこんなことをしなくても、みんな当然知っている」と思いがちですが、話し合いながら1枚の地図に具体的に書き込んでみると、新たな発見があったり、お互いの意識の違いが確認できます。

横浜プランナーズネットワーク 杉野 展子さん

③ 「マップ」を活用してまちへの理解を深める

地域の「マップ」を作成したら、必ず活用しましょう。いざという時に、「マップ」を取り出すのでは手遅れです。日頃から、「マップ」を繰り返し確認し、避難路などを体で覚えておくことで、発災時、確実に命を守れるよう準備をしましょう。

事例 15

町内減災オリエンテーリング

西区 一本松まちづくり協議会

一本松まちづくり協議会では、全戸配布した防災マップを使い「町内オリエンテーリング」を繰り返し開催しています。実際に各自が設定した避難路や地域で設置した消火箱、雨水タンク、井戸等の防災施設を見て歩くことで、住民に地域の状況を知ってもらい、災害時の避難ルートを複数例確認してもらうよう周知しています。



上：町内オリエンテーリングの様子
右：町内オリエンテーリングのチラシ

**第4回 町内
オリエンテーリング!**

お隣の'まち'をあるいてみよう!
新しい発見に出会えるかも!!
※一本松防災拠点備蓄庫見学します。

集合場所
西戸部二丁目第一町内:西2公園
羽沢西部町内:羽沢稲荷前

日時:6月22日(日)
午前10:00集合~正午12:00
大勢のご参加お待ちしております。

※ マップは、当日お配りします。
平成26年 6月10日 一本松まちづくり協議会



ここがポイント

- ❗ オリエンテーリングは、コースを変えながら継続して行うことが有効です。
- ❗ できるだけ多くの地域の方々が参加しやすいように、例えばスタンプラリー等の工夫を考えましょう。
- ❗ 参加者に、各家庭でも各自の避難ルートを決めて歩いてもらいましょう。



防災・減災オリエンテーリングを行う際は、例えばスタンプラリー形式で楽しく回りながら、最後に役立つ防災グッズのお土産が出るなど、親子で楽しみながら参加できるひと工夫を考えましょう。

一本松まちづくり協議会 米岡 美智枝さん

④ 地域特性に応じた対策を考える

地域によって、危険箇所・被害想定は異なるため、必要な備えや訓練も異なります。その地域の特性に応じた対策は何か、よく整理して、確実に実施していくことが必要です。

事例 16

洪水からの避難訓練

鶴見区 平安町町会

これまでに何度も氾濫を繰り返してきた鶴見川に程近い平安町では、洪水時の避難訓練を実施しました。いつも町内会館に用意してある救命ボート2隻を使用し、小学校のプールを借りて、担架に乗せた救助者をボートで運ぶといった内容で行いました。



ボートに親しんでもらうために、子どもが楽しめる催しも用意



ここがポイント

- ❗ 救命用ボートは時折空気を入れるなど、点検を怠らないようにします。こうした機会も子どもたちには楽しい機会になります。
- ❗ 浸水によって被害が大きくなる可能性のある住宅（例えば、平屋建てなど）を調査しておくことも必要です。
- ❗ 子どもたちに訓練に参加してもらうことで、防災教育の入り口となります。



低地のまちに暮らしていますから、以前から水害は心配しています。特に救助する者が安全に移動できる膝下までの水深に達するまでに、高齢者が避難を完了できるように訓練しています。

平安町町会 河西 英彦さん

地域特性 (災害リスク) に応じた防災訓練を実施しよう

災害による被害を最小限にするためには、日頃の防災訓練がとても重要になります。

横浜市は、山（丘）あり、川あり、海もあり、それぞれの地域の状況により様々な災害が発生する恐れがあります。防災訓練に参加し、平常時から、「自分の住んでいる地域には、どのような危険があるのか？」を確認し、いざというときの避難行動に結びましょう。

■ 防災訓練の流れの例

① 地域にある (存在している) リスク (危険) の確認

ハザードマップ等で各種危険箇所（各種警戒区域）を確認しましょう。

【例】

- ・土砂災害警戒区域
- ・人家に著しい被害を及ぼす可能性のある崖地
- ・河川（洪水）の浸水想定区域
- ・津波の浸水想定区域



② 「避難勧告」が発令されるタイミングの確認

※避難勧告の発令がなくても、危険を感じたら自らの判断で避難することが重要です。

【避難勧告の発令基準】

- ・土砂災害…「土砂災害警戒情報」の発表を基に発令
- ・洪水…「氾濫危険水位」到達及び更なる水位上昇の見込みを基に発令
- ・津波…「津波警報」の発表を基に発令

③ 「避難勧告」が発令されたことを想定して、避難行動をとってみましょう。

避難勧告の発令は、区役所や消防署、消防団、警察などから広報があります。

どのように情報を収集するか、確認しておきましょう。



④ 避難する途中で、避難経路の確認（避難経路上の危険もあわせて確認しましょう）

⑤ 避難場所の開設

避難場所（安全な場所）の確認



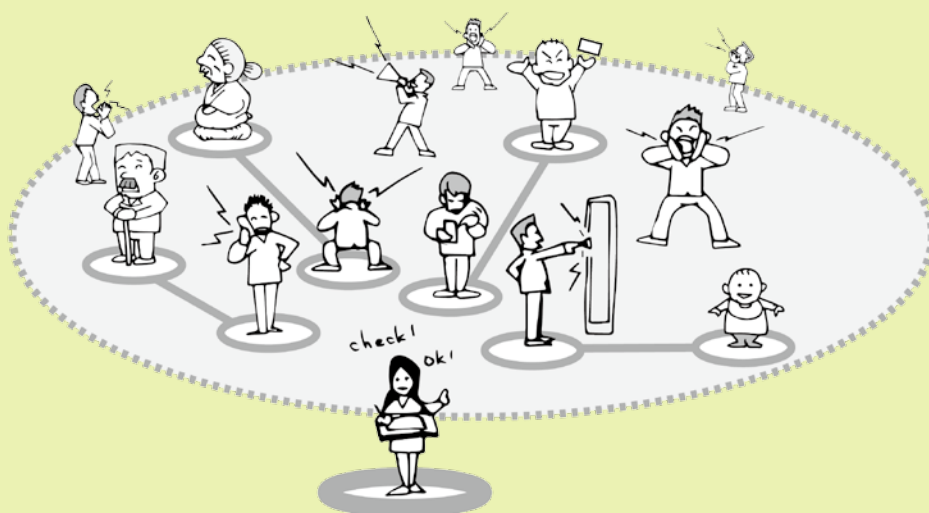
⑥ 避難完了

⑦ 避難場所での防災講習会

3

安否確認ができる関係をつくろう

発災直後、家族の安否を確認したら、近隣の人たちの安否を確認します。地域には、高齢者や障害者、乳幼児など、何らかの助けが必要な方、災害時要援護者がいます。いざという時に備えて、近隣の人たちが助け合うための仕組み作りが必要です。まずは、顔の見える関係づくりからはじめましょう。



① 地域の要援護者を把握して支援に備える

事例 17 おとなり場カード [瀬谷区 谷戸自治会]

事例 18 災害基本台帳・会員名簿登録カードと登録者訪問 [港北区 箕輪町災害対策連絡会]

② 日頃から住民同士の関係づくりに取り組む

事例 19 「おとなり場」グループを活用した助け合いの関係づくり [神奈川区 片倉町大丸町内会]

事例 20 「おとなり場交流会」、「お助け袋」、「おとなり場グッズ」 [瀬谷区 谷戸自治会]

③ 災害時の安否確認方法を工夫する

事例 21 おとなり場「被災状況カード」 [瀬谷区 谷戸自治会]

事例 22 安否確認の表示方法のいろいろ [市内における取組]

事例 23 タオルを使った安否確認訓練 [中区 住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会]

事例 24 全員で行う安否確認訓練 [磯子区 三井杉田台自治会]

事例 25 要援護者避難訓練 [鶴見区 平安町町会]

④ 自分の身に何かあった時、役立つ情報をまとめる

事例 26 災害・事故れんらくカード [保土ヶ谷区 くめぎ台団地自治会]

① 地域の要援護者を把握して支援に備える

地域の要援護者（高齢者や障害者、乳幼児など）を把握するためには、最低限の情報を記載した「カード」を世帯ごとに作成し、地域で共有する方法も有効です。作成したカードを、日常的に地域の見守り活動に活用することで、いざという時に実効性の高いものとなります。

また、災害時に要援護者支援が速やかにできるよう、要援護者と支援の方法について話し合い、地域で情報を共有し、避難訓練等をしておく必要があります。

事例17

おとなり場カード

瀬谷区 谷戸自治会

隣近所の小さな組単位で、被災した際にお互いの様子を確認するために「おとなり場カード」を考案しました。「おとなり場カード」は、助け合いに必要な各戸の家族の最小限の情報を記入し、組単位でリーダーが保管しています。

(⇒「おとなり場」については P49 事例 19 参照)

おとなり場カードへの記入事項

- ・ 曜日と昼夜に分けてそれぞれ在宅している人数
- ・ いざという時に支援が必要な幼児や高齢者、障害者の人数

確認の手順

- 1 被災時に「おとなり場」に集まった住民を確認
- 2 各組のリーダーが組のみなさんの「おとなり場カード」をチェック
- 3 本来いるはずなのに来てない場合は、組のみなさんで家を見に行き、留守なのか、中に閉じ込められてないのかを判断

おとなり場カード		本部提出用					
平成26年 月 日 現在							
このカードは、地震・火事などの災害が発生した時に、皆さんの状況を確認し、救助のために使用するものです。							
おとなり場リーダー		おとなり場					
ブロック	組	自宅以外の連絡先電話番号					
在住者名	在宅の状況 (在宅=○ 不在=×)				該当者に○を 幼児 65歳 以上	避難時に 手助けが 必要な人	災害時の状況
	平日 昼間	平日 夜間	休日 昼間	休日 夜間			



一番最初に作ろうとした「防災カード」は、個人情報問題となってしまうので集まりませんでした。そこでどうしたらうまく情報を集められるだろうかと、試行錯誤してたどり着いたのが「おとなり場カード」でした。これは「必要最小限の情報を集めよう」「助けが必要か、必要じゃないかだけ分かればよい」ということで作りました。

個人情報を取り扱う時には、何をするためにどんな情報が必要なのかということをしつかり把握することがとても大切だと思います。ただカードを作ればよいというわけではないんです。

谷戸自治会 清水 靖枝さん

事例18

災害基本台帳・会員名簿登録カードと登録者訪問

港北区 箕輪町災害対策連絡会

箕輪町災害対策連絡会では、「災害基本台帳・会員名簿登録カード」を作成して、要援護者の把握と、災害時の支援のために活用しています。

- ・集めた「災害基本台帳・会員名簿登録カード」の情報をもとに、「町内会会員名簿」（冊子）を作成。冊子の中には、地域の案内図（消火器や防火水槽の位置情報入り）を掲載しています。
- ・集めた「災害基本台帳・会員名簿登録カード」は、金庫にしまい、厳重に管理しています。
- ・災害時要援護者（名簿登録者）を、民生委員児童委員協議会（民児協）と箕輪地区地域ケア連絡会（ケア連）が連携し、見守り訪問をしています。（※民生委員1人につき、ケア連3～4人のチームになって訪問）

H26年度 箕輪町災害基本台帳・会員名簿登録カード No.					
地区班名	世帯主名		フリガナ		
住所	箕輪町				
以下任意公開					
世帯人数	電話番号	名簿公開	する・ <input checked="" type="radio"/> しない		
電話	緊急時連絡先(非公開)	名簿公開	する・ <input checked="" type="radio"/> しない		
要援護者	希望あり・ <input checked="" type="radio"/> 希望無し	対象者氏名(非公開)	名簿公開	する・ <input checked="" type="radio"/> しない	
家族氏名	年齢	性別	家族氏名	フリガナ	年齢
家族氏名	27才	主婦	フリガナ		
フリガナ	花子	妻	フリガナ		
フリガナ	5才	長男	フリガナ		

※世帯主名・住所は厳密公開設定となります ※任意公開についてはご選択下さい ※家族氏名・年齢・性別は公開しません



訪問の様子



ここがポイント

- ❗ 要援護者を把握している民生委員と、町内会が連携した体制づくりをすることが大事です。



災害基本台帳の作成に対する、住民のみなさんの個人情報のハードルは非常に高いものでした。

そのため、時間をかけて説明をすることにしました。反対もありましたが、こちらの「これは絶対必要なんだ」「やろう」という気持ちが伝わって、実施にこぎつけることができました。一回で完璧なものではないかもしれませんが、少しずつ良いものにしていくことが大事です。

箕輪町災害対策連絡会 小島 清さん

横浜市の要援護者対策

横浜市の取組

災害の被害を最小限にするためには、地域の支え合いが重要です。

横浜市では、災害発生時に特に自力避難が困難と想定される方を対象に、同意方式または情報共有方式による「災害時要援護者名簿」を作成し、自治会・町内会などの自主防災組織等に提供することで、地域の自主的な支え合いの取り組みを支援しています。

同意方式	区役所から対象者へ、協定を締結した自主防災組織等に提供する名簿への登録について同意確認を行い、同意があった方の個人情報(名簿)を提供する方式
情報共有方式	区役所から対象者へ、協定を締結した自主防災組織等に提供する名簿への登録についての事前通知を行い、拒否の意思表示がない限り、個人情報(名簿)を提供する方式 (横浜市震災対策条例の規定による個人情報提供です。)

取組の流れ



区役所から情報(名簿)提供を受ける場合

- 区役所と協定を締結することが必要です。
- 名簿の保管方法などを決めて、適切に管理します。
- 個人情報を取り扱う方は、個人情報の保護と活用に関する研修を受けます。



☎ お問い合わせはお住まいの区役所へお願いします

② 日頃から住民同士の関係づくりに取り組む

お互い顔見知りでなければ、いざという時に円滑に支援することはできません。まずは、町の防災組織の中でよく話し合い、組織的な安否確認ができる体制を作りましょう。そして、日頃から地域でのコミュニケーションを円滑にし、住民同士の関係づくりを進めましょう。

自治会・町内会の体制によって、見守りをする対象者の情報を管理する範囲は異なります。10軒程度の「班」や「ご近所」の小さな範囲で見守りあう方法や、自治会・町内会の役員が全ての会員の情報を管理するといった広い範囲で取り組む方法などがあります。

事例19

「おとなり場」グループを活用した助け合いの関係づくり

神奈川区 片倉町大丸町内会

片倉町大丸町内会では、災害時に安否を確認し、助け合う隣近所の小さい単位として「おとなり場」を組織しています。通常の町内会の班は、道に囲まれたブロックとなっています。しかし、背中合わせの家同士はあまり付き合いがありません。そこで「おとなり場」は、通常の班をすらし、通りを挟んだ15軒～20軒の、向かい同士・お隣同士でグループをすることで、日常的に顔の見える関係で安否確認や助け合いをすることにしました。「おとなり場」では、被災時の集合場所を決めています。ごみステーションや隣接する公園などになっています。

また、「おとなり場」ごとに定期的に学習会を開催しています。

学習会では、「おとなり場」の班長・副班長や安否確認の場所などについて、自主的に話し合っています。



おとなり場



学習会



発災後、近隣の人の命を救うためには、時間との争いになります。

「おとなり場」は、短時間で近隣の皆さんで助け合うために作りました。「町内会が助けてくれる」ということではなく、近隣の皆さんで助け合う体制です。

勉強会を開催して、一度知り合いになると、「おとなり場」という意識が高まります。

片倉町大丸町内会 松島 宗さん

事例20

「おとなり場交流会」、「お助け袋」、「おとなり場グッズ」

瀬谷区 谷戸自治会

「おとなり場」は防災だけではなく、日常的な活動グループとしても魅力的なご近所付き合いを目指しています。「おとなり場」のメンバーでお茶会や趣味の会を楽しむことを通じて、顔の見える関係を築いています。また要援護者やリーダーには、災害時等いざという時に役立つ「お助け袋」「おとなり場グッズ」を配布しています。

■おとなり場交流会

日常的に顔見知りになり信頼関係を深めるために、自治会から資金援助をして組単位で「おとなり場」交流会の開催を奨めています。お茶会や飲み屋に行くなど自由に使っています。「おとなり場」に引っ越してきた住民のウェルカムパーティも開いています。

被災したときの最初の集合場所を「おとなり場」と称しています。ごみステーションを「おとなり場」に設定する組も多く、みなさんで花を植える活動も見られます。

■お助け袋

一人暮らしの高齢者、乳幼児、障害者のような要援護者のいる世帯を対象に「お助け袋」を配っています。災害時に閉じ込められてしまいそうな人、逃げ遅れそうな人への支援です。きれいな紐閉じの袋には、懐中電灯、ホイッスル、タオル、救急バン、ティッシュ（ドライとウェット）、角砂糖、水などが入っています。毎年、おとなり場カードに基づいて新規の方には配布を、対象者全員に水の交換をしています。



■おとなり場グッズ

おとなり場のリーダーになった方には、「おとなり場グッズ」を渡しています。袋の中には「おとなり場カード」を綴じ込むファイルをはじめ、ノート（緊急時に見回った家庭にメモを残す）、ガムテープ、懐中電灯、サイズの大きなビニール袋（雨よけのポンチョや防寒対策、簡易トイレなどに活用）、救急バン、トイレ凝固剤、さらにハサミやカッター、ボールペンやマジックなどの文房具まで入っています。



「おとなり場」をやっていると、こんな良い事があるんだなって住民の皆さんが感じることが大切です。例えば、現在、谷戸自治会では孤独死がゼロなんです。認知症で行方不明になった人もいません。何故ならみんなが見ているから。新聞がたまっていたらすぐ、「どうしたんだろう」と皆で行ってトントン叩いて。中で倒れていたところを早く発見されて、うちの自治会で4,5人助かってます。

この「おとなり場」というのは、切り口は災害ですけども、このような日頃からお付き合いがないと機能しないんです。
谷戸自治会 清水 靖枝さん

③ 災害時の安否確認方法を工夫する

様々なツールを活用して、円滑に安否確認をすることができます。よく話し合い、地域に合った方法を選びましょう。

事例21

おとなり場「被災状況カード」

瀬谷区 谷戸自治会

「おとなり場被災状況カード」は、おとなり場リーダーが発災時に各戸の被災状況を調べ、作成するカードです。約90か所の「おとなり場」ごとに作成のうえ、谷戸自治会の防災本部に持っていきます。

「被災状況カード」による情報集約の流れ

- 1 おとなり場リーダーが、各戸の被災状況を調べ、被災状況カードを作成します。
- 2 谷戸自治会の防災本部で、約90枚のおとなり場被災状況カードを集約し、地域防災拠点に当該自治会の被災状況を報告するとともに、対応策を検討します。
- 3 被災状況カードなどの情報は、自治会による被災者支援や地域防災拠点による救急救命、物資の配給などの具体策を組み立て、実施するのに役立てることになります。

おとなり場被災状況カード					
ブロック		組		おとなり場リーダー	
年 月 日					
世帯数	世帯	避難世帯	世帯	未確認世帯	世帯
総人数	人	避難者数	人	未確認者数	人
崩壊家屋	軒	全壊	軒	部分崩壊	軒
怪我人	人	動けない	人	軽い	人
救助	閉じ込められている				
	人	内訳	幼子	大	高障
救助	閉じ込められていないが救助が必要				
	人	内訳	幼子	大	高障
その他情報					



被災した時には各自治会における情報の収集とまとめ方が重要です。その結果を地域防災拠点へスムーズに繋ぐために、各自治会に情報拠点を作っています。

在宅で避難している人たちにとっては物資の配給やボランティアの支援などに関する情報が必要になります。

谷戸自治会 清水 靖枝さん

事例22

安否確認の表示方法のいろいろ

市内における取組

近隣での救助活動をスムーズに行うには、救助の必要な家を早く見つけることが大切です。そのためには、安否確認をする体制とともに、各々が無事や手助けの必要を「発信」することが重要です。

各地区で、いろいろな発信方法が工夫されています。

■ステッカー（神奈川区 片倉町大丸町内会）

在宅者数や確認時刻を記入できるステッカーを配布しています。「助けが必要」(赤)と「無事」(青)の2種類を用意し、状況に応じて使えるようにしています。

助けが必要な時は、このステッカーを玄関に表示してください。

助けが必要です

在宅 名 負傷者 名

救助完了した時は「救助しました」を〇で囲んで時刻を記入してください。

救助しました 救助者

確認時刻 時 分

「助けが必要」(赤色)

在宅者が無事な時は、このステッカーを玄関に表示してください。

在宅者無事です

在宅 名

確認時刻 時 分

「無事」(青色)

■命のハンカチ

(神奈川区 子安通三丁目自治会)

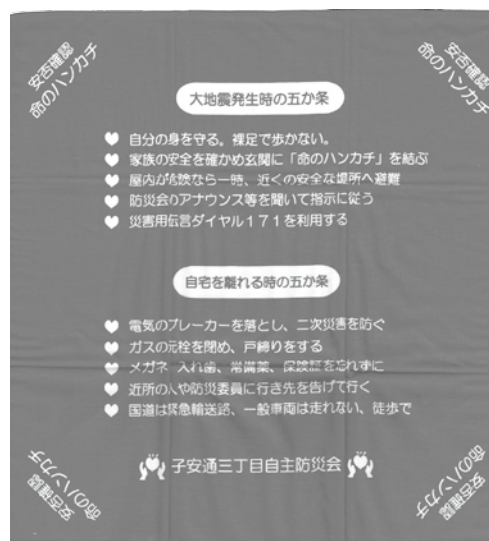
災害時には、地区の防災組織で作った「命のハンカチ」を玄関先に結び付けて近隣に無事を知らせることにしています。目立つオレンジ色に災害発生時や避難時の注意を印刷して、防災意識を高めています。

■タオルを使った安否確認

(中区 住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会)

災害時にはタオルなど手近にあるもので近隣に無事を知らせることにしています。タオルの掲示で無事を発信することで、タオルの出ていない家の安否確認や救助を迅速に行おうとするものです。

訓練でも、各戸で手近にあるタオルを工夫して掲げています。(⇒訓練の流れは P53 事例 23 参照)



事例23

タオルを使った安否確認訓練

中区 住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会

「タオル等を使った安否確認」は、発災時に、我が家（家族）は無事という印に、タオルなどを玄関や門など外からわかる場所に掲げてもらうことで、安否の分からない家（タオルの出していない家）の安否確認や救助を迅速に行おうというものです。

町内会の班長などがタオルの掲示状況を確認し、その結果を班ごとにまとめて本部（地区内の公園に、協議会の本部を設置）に持ち寄ります。

平成26年の訓練では49%の家がタオルを掲げて訓練に協力しました。



タオルの掲示



ここがポイント

- ❗ 手近にあるタオルを掲げるだけなので、誰にも手軽（気軽）に取り組めて、地域の防災活動に関心を持ってもらえます。
- ❗ 確認役を町内会の班長さんをお願いしたり、町内会の名簿や会費の出納リストを元に確認リストを作成するなど、既に地域にある仕組みや情報を活用します。

⇒次ページにチラシと実施報告の文書あり



本部で確認結果を集約



訓練ではタオルを確認した後、「実施しました」のプリントを各戸にポスティング。プリントは、参加の協力お礼と、掲示のなかった世帯への今後の協力依頼を兼ねたものです。また、安否確認訓練の結果は、後日、協議会ニュース（各戸配布）で、お知らせしています。

訓練のやりっ放しではなく、フィードバックをすることで、参加した方に、訓練に協力したという実感を持ってもらうとともに、防災にさらに関心を持ってもらう効果があります。

横浜プランナーズネットワーク 杉野 展子さん

■参考 チラシと実施報告の文書

対象 第1町内会・第2町内会全戸 発行日 平成27年11月2日

白または黄色いタオルなどを使った 災害時安否確認・避難訓練

主催 住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会 / 第2町内会会長
(本郷町3丁目第1町内会会長) / 第2町内会会長
協力 横浜市都市整備局防災まちづくり推進課・横浜市中区役所・北方消防出張所等

昨年度実施した白いタオルなどを使った安否確認訓練では、「タオル確認率49%」と大きな成果を残すことができました。しかし、周知はまだ十分とは言えず、繰り返しの訓練が重要と考えられます。
また、同様に昨年度の訓練で実演したスタンドパイプ式初期消火器具については、今年度、町内会で購入をし、今後は住民一人一人が使えることが大切となっていきます。
繰り返しの訓練を行い、からだで覚えることで、いざというときに備えましょう！

11月28日(土) 9:00~12:00

小雨決行 ※雨天の場合、訓練②~⑤は上台集会所で行います。直接会場までおいでください。

※訓練は、動きやすい服装でご参加ください。

訓練① 白または黄色いタオルなどを使った災害時安否確認訓練

■訓練方法
当日午前9時までに、無事ならば道路から見える玄関先やベランダ等に白または黄色いタオルなどを掲げてください。

■当日留守の場合
留守の方は、お出かけの際に白いタオルなどを玄関先に掲げてお出かけください。

■訓練の終了
掲げたタオルは、10時半以降にお戻しください。

訓練② 防災マップを使った避難時安全ルートの書き込み
震災直後、自分の家からガス山公園までにはどんな危険があるかを考えて、みんなで安全ルートマップを作ろう！

訓練③ 毛布を使った避難時搬送訓練
毛布を使った担架の作り方や乗り心地を体験しよう！

訓練④ スタンドパイプ式初期消火器具の使い方体験
実際の使い方からだで覚え、いざというときに備えよう！

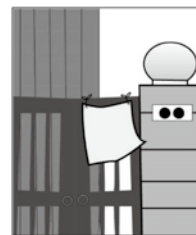
◆訓練の流れ◆
AM09:00 地震発生!!
訓練① タオルを道路から見える玄関先やベランダ等に掲げましょう。町内会が安否確認に回ります。
↓
訓練② 安全なルートを考えながらガス山公園に集合しましょう
↓
AM10:00 訓練③ 毛布を使った避難時搬送訓練
↓
AM10:30 訓練④ スタンドパイプ式初期消火器具の使い方体験
↓
AM11:30 訓練のふりかえり

かまどスツールを使った火おこしデモンストレーションも実施!!

災害時安否確認訓練を実施しました

お宅の玄関先に

<input type="checkbox"/>	タオルを確認しました
<input type="checkbox"/>	タオルが確認できませんでした



本日、住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会で先日ご案内した災害時安否確認訓練を実施し、各ご家庭の玄関先に白いタオルなどが掲げられているかの確認を行いました。

なお、今後も安否確認の訓練を実施していく予定です。ご参加とご協力をよろしくお願い致します。

住みよいまち・本郷町3丁目地区協議会
本郷町3丁目第1町内会 / 第2町内会
平成27年11月28日(土)

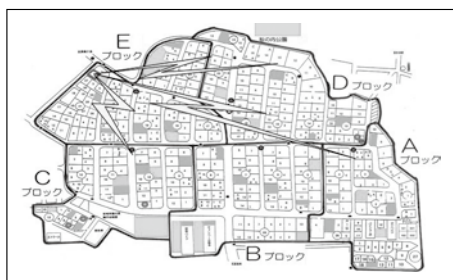
事例24

全員で行う安否確認訓練

磯子区 三井杉田台自治会

三井杉田台自治会では、毎年1回安否確認訓練を行っています。

- ・「一定の時間内（約30分）で、住民全員が、5軒の家の安否確認を行い、自分の家とあわせた6軒分の情報を班長に報告します（紙に書いてポストに入れる）。
- ・班長は、自分の班の確認結果を名簿と照合し、トランシーバーで自治会本部に報告します。近い人は徒歩で行ってもかまいません。
- ・班長は、安否確認済みの家の玄関に「状況表示板」を貼ります（ラミネート加工したA4版で班長が多数保持している）。無事なら表面（黒）、「けが人がいる」「水が欲しい」など、問題がある場合は裏面（赤）を用いることで、未確認世帯の判別と救援がスムーズに行えます。
- ・各家庭では、自宅に火が発生していない場合は、玄関に消火器を出します。火が発生したら、誰でも断りなしにこの消火器を使うことができます。消火器を出すことは、自分の家への延焼を避けることにつながります。



安否確認体制（班長等と本部）

状況表示板

状況表示板（月 日）			
救助	要	否	
無事	人	要救助	人
援助	要	否	
水	食料	その他	
備考			



状況表示板を貼付した玄関



ここがポイント

- ❗ 役員はいつも居るとは限らないし、役員も被災するかもしれません。このため安否確認を限られた人が行うのではなく、全員で行うことにしています。
- ❗ 安否確認を全員で行うこと、トランシーバーを活用することで、1時間以内で450世帯1,000人の安否確認ができています。



発災後1時間で命が助かるか、火災を出さずに家屋財産を守れるかが決まります。この時間は、行政は全く手を出せません。犠牲者を出さないためには全員の安否確認を素早く行う必要があります。瓦礫にはさまれた人が2～3時間以上たつてから救出されると、クラッシュ症候群で亡くなることがあります。そうならないためにも、1時間以内に安否を確認して、対処できるようにすることが重要です。

三井杉田台自治会 片山 晋さん

事例25

要援護者避難訓練

鶴見区 平安町町会

平安町町会では、一人暮らしの高齢者の方などに災害時に支援が必要かどうか意思を確認してリストアップしています。そして、これまでに、約250人強ほどの対象者の約80%から同意を取り付けました。

そうした甲斐もあって、東日本大震災の折には、民生委員らは自分の判断で安否確認を始め、全員の無事が確認されました。



障害者が使う投てき型の消火器具を使った消火訓練



高齢者の避難支援訓練



ここがポイント

- ❗ 避難者名簿はご自身で書いていただくようにします。
- ❗ 発災直後は支援者要員が足りないなので、避難者に声をかけて要援護者を支援する側にまわっていただきます。
- ❗ 様々な障害、外国人にとってのハンデキャップなど、支援すべき事柄に何があるかを具体的に想定した訓練が必要です。



災害時に近隣の人を助けるには、日常の見守りが大事です。民生委員だけに任せても限界があります。

発災時には、どうするかをマニュアルとして決めておくだけでなく、日頃から色々考え、生きた訓練をしていけば、やるべきことは自然にわかってきます。

平安町町会 河西 英彦さん

④ 自分の身に何かあった時、役立つ情報をまとめる

かかりつけ医や持病など、緊急時に必要となる個人情報を、各世帯や自治会・町内会で備えておくことにより、駆け付けた救急隊などが救急活動に役立てることができます。要援護者自身が身につけたり、自宅の特定の場所に保管しておく方法があります。

事例26

災害・事故れんらくカード

保土ヶ谷区 くぬぎ台団地自治会

70歳以上の一人暮らしの人の把握をするために、毎年一回全戸を訪問して、安否確認に欠かせない災害・事故れんらくカードを作成し、封印のうえ保管しています。

- ・本人の住所、氏名、血液型、緊急連絡先、かかりつけの病院などを記入したカードを毎年2月に全戸訪問して作成しています。
- ・訪問時に、カードの情報を確認し、変更のあった項目は修正し、最新の情報を把握するようにしています。
- ・新たに対象になる人の情報があれば、訪問して新規にカードを作成します。
- ・カードは自治会が責任を持って保管し、緊急事以外は開封しないことを説明します。

開封の原則

- ・災害等が発生した場合
- ・住民が救急車等で病院に搬送された場合
- ・災害時等で家族構成等の情報が必要なとき
- ・本人の安全確認がとれない場合

⇒次ページに災害・事故れんらくカードあり



行政の名簿だけでは万全ではありません。自治会は、行政情報から外れる人の情報も全部把握しているので、民生委員も自治会とタイアップしないと全体を把握できません。「こうした情報は自治会が必要とするのではなく、あなたが何かあったときにあなたのために役立てるものです」と説明すると、大抵は受け入れてもらえると思います。

くぬぎ台団地自治会 鈴木 方規さん

■災害・事故れんらくカード

災害・事故れんらくカード

____年 ____月 ____日現在

災害や家庭内の事故にあったときにお使いください。
電話のそばに置くようにしましょう。

本人

氏名		生年 月日	明・大・昭 年 月 日	血液型	
住所	保土ヶ谷区		電話		

緊急れんらく先

氏名	続柄	電話番号	備考

かかりつけの病院・医師名

病院名		電話	
医師名			

近所の相談先

氏名	電話番号	備考

川島地域ケアプラザ

自治会・民生委員れんらく先


昼間	事務局長	
	自治会事務所	月～金 午前9時～12時
夜間	会長	
民生委員	1・5街区	
	2・3・4街区	


あなたの避難場所はここです


いっとき避難場所	近くの公園
情報・食料物資拠点	くぬぎ台小学校体育館・校庭

地震の三原則

- ①身の安全
- ②火の始末・にげ道確保
- ③となり近所の助け合い

○消火器は1本備えておきましょう 

○笛を吹いて、助けを求めましょう 

○3日分の水と食料品は備えておきましょう 

くぬぎ台団地自治会・自主防災委員会

4

防災の担い手を増やそう

防災を含む、地域活動全体に共通する課題として、高齢化やサラリーマン世帯の増加による「活動の担い手不足」「昼間活動できる担い手の不足」が挙げられます。

防災の担い手には、リーダーや経験をつんだエキスパートも必要ですが、気軽に参加できる役割を用意し、少しでも参加者を増やしていくことで、裾野を広げることも大切です。



① 若い年齢層を対象としたイベントを開催する

事例 27 「防災カステップアップキャンプ」の開催 [西区 一本松まちづくり協議会]

事例 28 中学生が多数参加する防災訓練 [鶴見区 江ヶ崎町内会]

② 幅広い層を取り込むため、組織作りを工夫する

事例 29 マンション内の同好会との協力関係 [西区 ヨコハマタワーリングスクエア自治会]

事例 30 若い人が参加しやすい組織作り [神奈川区 子安通三丁目自治会]

事例 31 参加率を上げるための工夫 [戸塚区 グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会]

事例 32 防災活動への意識の高い人を公募する [南区 六ッ川地区連合自治会]

事例 33 団塊の世代を取り込む「おやじの広場」 [瀬谷区 阿久和北部連合自治会]

① 若い年齢層を対象としたイベントを開催する

ファミリー層が参加してみたいと思うようなイベント、子どもたちが楽しみながら学べるイベントなどを開催して、多くの人を集め、住民の意識を高めましょう。

事例27

「防災カステップアップキャンプ」の開催

西区 一本松まちづくり協議会

一本松まちづくり協議会は、野毛山公園で「防災カステップアップキャンプ」を開催しました。このイベントでは、子どもを持つファミリー層が参加しやすいように、身近な場所でキャンプを体験することで、災害時に役立つ知恵や工夫を楽しみながら身に付けてもらうとともに、防災に関心を持ってもらうことをねらいとしています。

- **パスタ・炊飯体験**：フリーザーバッグを使い、水と燃料を節約して簡単にパスタや米を調理できます。
- **たき火体験**：身近にある不要なものに火をつけて炊事、暖房、照明に役立てられます。
- **トイレ体験**：小さめのミカン箱にごみ袋をかぶせて、簡易のトイレを作ります。設置場所や遮蔽などの工夫が必要です。
- **飲み水ろ過体験**：浄水器を使い、泥水がきれいな水へ変身！
- **ハンモック体験**：大人、子ども、年配の方と年齢の隔てなく大好評の体験です。
- **テント・宿泊体験**：テントの設営からはじめます。テントのたたみ方も大切です。
- **湯沸し体験**：牛乳パックや松ぼっくりを燃料にして、ケリーケトルで湯沸しします。



ここがポイント

- ❗ **事前に、イベント計画書（開催日時、体験メニュー、安全管理体制、緊急連絡先等）を作成し、開催場所となる公園等管理者に事前に説明し、使用許可を得る必要があります。**
- ❗ **子どもたちの関心を引く楽しい体験メニューを入れておくことで、保護者や近所の方などが一緒に参加してくれることが期待できます。**
- ❗ **アウトドア用品は地域の中で持っている方を探しましょう。その方にスタッフとして手伝ってもらうことで、協力者・担い手を増やしていくことにつながります。**



防災訓練のマンネリ化、参加者の固定化・高齢化は、どの地域でも課題かと思えます。その課題に対して、このイベントは、積極的に“楽しみながら備えよう”という切り口で働き掛けるものです。

実際に若い世代も参加して、町内の皆様が楽しみながら団結していて喜ばしいです。
一本松まちづくり協議会 河野 史明さん

備えて ますか？

開催決定
10/18-19

- 雨天中止 -

防災、はじめよう！親子で体験 防災カステップアップキャンプ

会場：野毛山公園 芝生広場
18日10時～15時 / 19日10時～13時

どなたでも参加出来ます。
チケット フルセット ¥1,000-
有料単品 ¥500-
無料でできるものもあります。

supported by
STEP CAMP

私たちと 楽しみながら 備えませんか？

キャンプの知恵は、そのまま災害時の
いざという時に役立つものばかりです。
野毛山公園で、普段は絶対に出来ない
キャンプのあれこれを楽しみながら、
防災力をステップアップしましょう！

朝焼けが
見られる
かも!?

テント宿泊体験者募集！
詳細は各町内会長まで
お尋ね下さい



主催：日本松まちづくり協議会 連携・協働団体・チケット配布元：羽沢西部自治会・西戸部二丁目第一自治会 イベント協力：ステップキャンプ

事例28

中学生が多数参加する防災訓練

鶴見区 江ヶ崎町内会

江ヶ崎町内会は、矢向中学校の生徒ら地域住民が要援護者を車いすに乗せて、避難場所である新鶴見小学校まで送る訓練を実施しました。防災訓練には500人を越える住民が参加しましたが、そこでは小学生もバケツリレーなどに参加しました。



要援護者を避難場所へ送る中学生



小学生も参加したバケツリレー



ここがポイント

- ❗ 子どもたちの参加を学校任せにするのではなく、地域組織自らが企画運営する活動に学校が協力する連携体制を築きます。その際、PTAの協力は欠かせません。
- ❗ 子どもたちをお客さんにするのではなく責任ある立場を与えることで、自分の出番としての意識を持たせます。



中学生は知識や体力が成人に近づき、昼夜を問わず地域で生活していることから、災害発生時には減災の大きな戦力になります。

- ・自助共助の考えに基づき、地域の一員として自らが考え行動することができる。
- ・混乱の中にあっても、情報を理解し伝えることができる。

但し、減災の意識を中学生本人や保護者にどう植えつけるか、中学生と地域住民との交流をどうするか、という2点が課題であり、PTAとして保護者・地域・学校とともに考えていかなければいけないと思います。

矢向中学校PTA 上田 雅弘さん

② 幅広い層を取り込むため、組織作りを工夫する

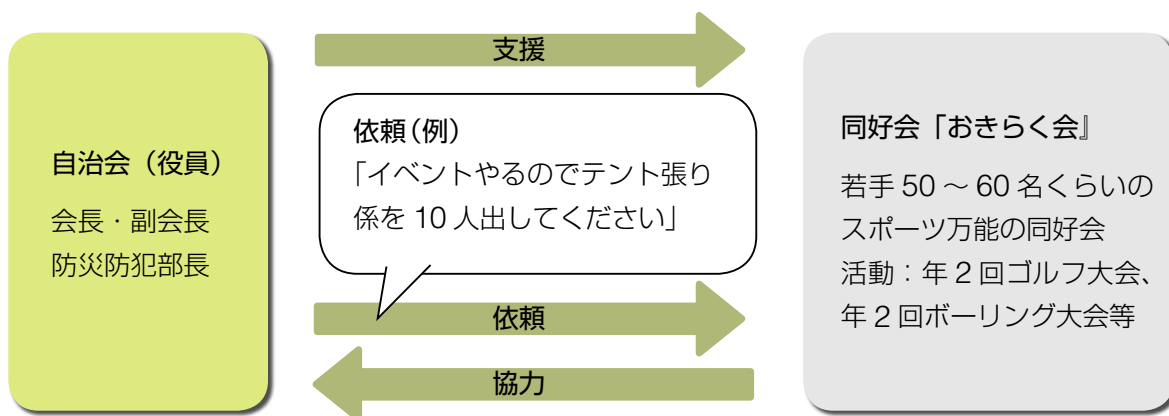
様々な年齢層に、気軽にイベントや訓練に参加してもらうためには、負担感の少ない活動を用意するなどの工夫や、柔軟な組織作りが必要です。

事例29

マンション内の同好会との協力関係

西区 ヨコハマタワーリングスクエア自治会

ヨコハマタワーリングスクエア自治会は、若い年齢層が多く所属する同好会とうまく関係を築き、防災の担い手を増やす仕組みを作っています。



ここがポイント

- ❶ 活動のテーマを気にせず、防犯活動や、福祉の見守りなど、防災以外の「まちの安心・安全」につながる取組も併せて進めることで、住民の絆を強化することができます。
- ❷ 身近にある任意の活動からの相談にも積極的に乗ってあげるようにしましょう。



なぜ、「担い手不足」が生じるのか？

それは、活動を立ち上げていないからです。

まず、具体的で、目に見える活動を提示することが必要です。活動が見えないと、担い手は集まりません。

はじめは1～2人の仲間がいればよいと思います。少人数でも、始めてみましょう。

平安町町会 河西 英彦さん

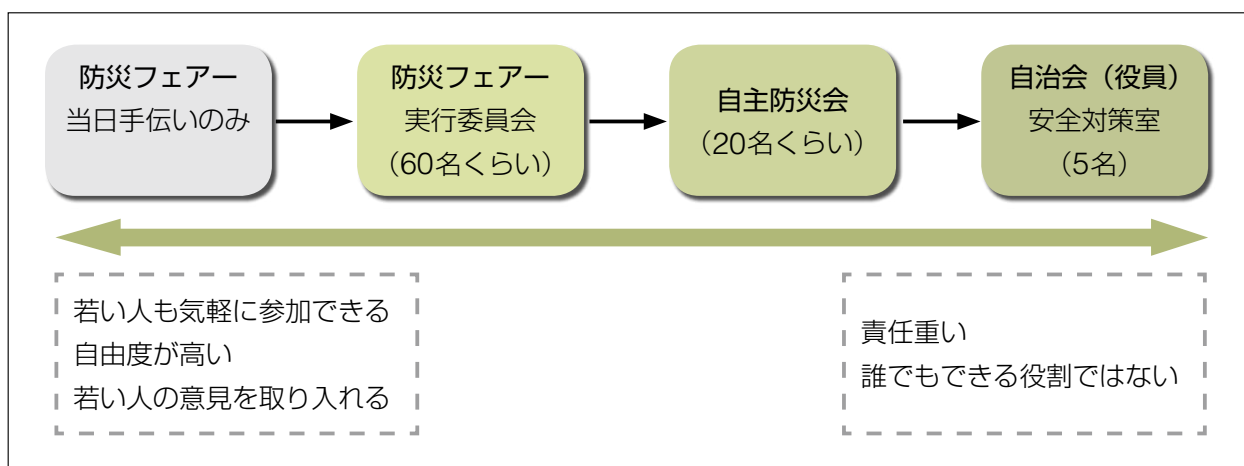
事例30

若い人が参加しやすい組織作り

神奈川県 子安通三丁目自治会

子安通三丁目自治会では、防災フェア（P14 事例 1 参照）のお手伝いを入り口にして、防災の担い手を増やしています。

家族みんなで参加できるフェアでは、若い人が気軽に参加できる役割を用意して、多くの人を巻き込んでいます。気軽な役割から始め、時間を掛けて、責任ある役割をお願いするなど、きめ細かな配慮をしています。



ここがポイント

- ❗ 気軽に参加できる場を作り出します。
- ❗ 仕事を頼むときは、できるだけ具体的に説明し、負担が少ないことを理解してもらいます。
- ❗ 子どもの前で、お父さんお母さんがカッコ良く見える役割（「焼きそばを焼く」等）を用意します。
- ❗ 楽しんでもらって、次回も参加してもらいます。
- ❗ 若い人の意見を積極的に取り入れ、参加感を高めます。
- ❗ 参加してくれる若い人の中から、人材を見つけて、責任のある役割に一本釣りします。



若い人に、あまり負担をかけないように工夫しています。防災フェアで、楽しいことを分担してもらって、また参加しようという気持ちになるよう心掛けています。

最初は、「焼きそばの青のりをかける担当やってくませんか?」とか、「お祭りの間、子どもの安全のため巡回してくませんか?」とか、簡単な仕事を、できるだけ具体的に提示すると、安心して引き受けてくれます。

子安通三丁目自治会 増田 智代さん

事例31

参加率を上げるための工夫

戸塚区 グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会

グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会は、参加者の負担感を大きくしない工夫をして、若い世代の参加率を上げるよう心がけています。



女性も多く参加



幼児連れも



ここがポイント

- ❗ 参加者の負担感を大きくしない。
(防災委員会は、概ね月1回・1時間半の定例会。防災訓練年2回。)
- ❗ 休日に設定する。
- ❗ 「これくらいならできるんじゃないかな」という活動を心掛ける。
- ❗ お祭りや、ボランティアでも少しずつ参加してもらいながら声をかける。



色々な行事で、「顔を出す人」「顔を出さない人」と二分化します。その「顔を出す人」と仲良くなって、声をかけて、少しずつ参加してもらう。

やっぱり、先頭を切って背中で汗を流している姿を見ると、人は応援してあげたくなる。だから、やる気がある人が始めて、一生懸命頑張る姿を見せることで、誘われたら「やってもいいかな」という雰囲気にする必要があると思います。

グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会 横山 清文さん

事例32

防災活動への意識の高い人を公募する

南区 六ッ川地区連合自治会

六ッ川地区連合自治会では、「チーム防災六ッ川」という独自の防災活動組織を設置しています。連合自治会の防災部長をリーダーに、19ある単位自治会・町内会の各防災部長と家庭防災員で組織し、公募によって集まった運営スタッフ（コアスタッフ）を中心に、年間にわたり様々な活動を展開しています。



救命講習フェア

【ある年度の主な活動】

- 5月・防災会議（アイスブレイクなど）
- 7月・横浜市民防災センター見学
- 9月・救命講習フェア
- 11月・連合「防災訓練」
- 11月・防災ウォークラリー
- 1月・避難所運営ゲーム（HUG）
- 3月・今期事業の振り返りと意見交換



避難所運営ゲーム（HUG）



ここがポイント

- ❗ 地域活動に熱い思いを抱く人をリーダーに抜擢することが大切です。そして、組織全体の枠組に縛られず自由に動ける位置づけにしておくことも大切です。
- ❗ 企画・運営に携わるコアスタッフは、地域組織での役職だけにとらわれず、防災活動への意識が高い人が就任する必要があります。そのためには、公募することも一つの手です。
- ❗ 災害は男性の手が少ない時間にも起きるので、女性の力は大切です。コアスタッフにはできるだけ女性にも参加してもらいましょう。



各単位町内会の防災部長は、なりたくてなった人ばかりではありません。そこで、チーム防災六ッ川では防災活動への意識が高い人を公募しました。10名ほどが手を上げて下さり、この方々をコアスタッフとして具体的な取組を企画・運営しています。数名の女性も含まれており、女性ならではの視点も自然に意識されています。

六ッ川地区連合自治会 東梅 良成さん

団塊の世代を取り込む「おやじの広場」

瀬谷区 阿久和北部連合自治会

阿久和北部連合にお住まいの地域の男性たちに、「ついのすみかとなるであろうこの地域のことを、ビール片手に話し合ってみませんか」と呼びかけ、月1回の「おやじの広場」が始まったのは、2006年4月のことでした。会社でもなく、家でもなく、自治会でもない、いろいろ端に集まって自由に語り、地域のことについて話し合ううちに、地域に役立つことをやってみようという「おやじの広場」が結成されました。自治会や社会福祉協議会などの組織とは独立したグループです。

それまで地域との関わりがほとんどなかった方が、「おやじの広場」をきっかけに、それぞれの自治会で防災活動に携わるようになった例もあり、人材発掘の場につながっています。

・おやじの広場の活動

小学生の長屋門施設見学会では、竹笛製作のお手伝い。

「もったいない」精神を生かし、廃材を利用して手づくりのおみこしを制作。

七夕の灯籠祭りの際には、約900基に上る灯籠を手づくりで制作。



ここがポイント

- ① 呼びかけは「地域のことをビール片手に話し合ってみませんか」
- ② 自由なグループなので、リーダーもいなければ名簿もありません。



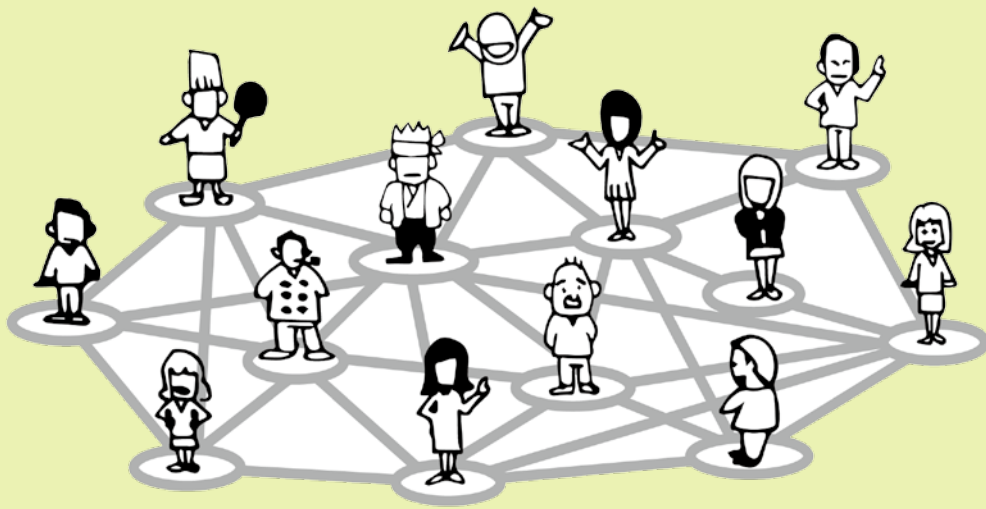
きっかけは地域福祉計画づくりでした。これから定年を迎える団塊の世代の男性たちを地域の中に取り込むことを考えました。呼びかけに応じて集まった方たちは、自分がどの自治会に属しているのかも分からない人がいました。自治会のことや連合のこと、行政との関係などについて、いろいろなお話しをしました。そしたら、もっと地域の中で何かしなきゃいけない、地域の行事の手の足りないところ、つまり隙間を埋めるみたいな役割を担ってくださるようになり、今では「おやじの広場」なしに地域の行事は成り立ちません。仲間も30人にもなりました。

谷戸自治会 清水 靖枝さん

5

地域の中で連携しよう

災害時には、情報と物資が集まる「地域防災拠点」と連携することが重要となります。また、町の中には、企業や施設など、災害時に連携できる場所が多くあるので、日頃から関係づくりをしておくことが大切です。



① 地域防災拠点とのつながりを確認する

- 事例 34** 「地域防災拠点」との関係を整理した防災マニュアル
[瀬谷区 ひなた山第一自治会/横浜ひなたやま支援学校地域防災拠点]
- 事例 35** 「おとなり場」「自治会災害本部」「地域防災拠点」の関係 [瀬谷区 谷戸自治会]
- 事例 36** 一品一食運動 [保土ヶ谷区 くぬぎ台団地自治会]
- 事例 37** 地域防災拠点と単位自治会が連携した防災訓練
[南区 南中学校地域防災拠点]

② 企業や施設など、地域の資源と協定を結ぶ

- 事例 38** 地域内の各種施設や企業との連携協定 [神奈川区 子安通三丁目自治会]
- 事例 39** 高齢者グループホームとの消防応援協力 [神奈川区 西寺尾第三自治会]
- 事例 40** マンションとの津波避難施設協定 [西区 西平沼町宮元会]
- 事例 41** 商業施設との災害発生時の応援協力 [鶴見区 駒岡地区連合会・寺尾地区自治連合会]

③ 災害ボランティアの協力を得よう

- 事例 42** 区災害ボランティアネットワークとの連携
[鶴見区 平安町町会/鶴見区災害ボランティアネットワーク]

① 地域防災拠点とのつながりを確認する

「地域防災拠点」は、災害時には、様々な災害情報を入手したり、食料や水などの支援物資を受け取るなど、重要な場所となります。

災害時お互いに連動できるように、平時から、それぞれの横のつながりを確認し、効率的な共助の体制や自主防災力の強化を図っていくことが必要です。

事例34 「地域防災拠点」との関係を整理した防災マニュアル

瀬谷区 ひなた山第一自治会／横浜ひなたやま支援学校地域防災拠点

ひなた山第一自治会では、災害時に備え、平時から、「町の防災組織」（自治会）と「地域防災拠点」の役割分担について、避難生活開始前後に分けて、具体的にどういった活動をするか仕分けています。双方の連携関係については、「防災対策マニュアル」改訂版に明記しています。

- ・避難生活開始前は、地域防災拠点は校門の開錠、拠点本部立ち上げ等を、自治会は避難誘導や避難場所設営などに主体的に取り組むことにしています。
- ・避難生活開始後は、避難所運営、救出・消火・救護、情報収集、外部からの支援受け入れに分けて、拠点と自治会の役割を具体的に明記しています。

表1 災害時における地域防災拠点との連携

	地域防災拠点の活動予定事項	自治会が協力する事項
避難生活開始前 (フェーズⅠ)	<ul style="list-style-type: none"> 校門の鍵の開錠 運営委員集合、拠点本部立ち上げ 学校安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> 救護、避難誘導等、個人・近隣・自治会が主体的に活動 避難場所設営
避難生活開始後 (フェーズⅡ) (フェーズⅢ)	避難場所	
	<ul style="list-style-type: none"> トイレ設置 ゴミ置き場設置 	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ置き場清掃<生活支援G>
	生活物資	
	<ul style="list-style-type: none"> 水（飲料水、生活用水）の提供 食料（備蓄、炊出し等）の提供 毛布・衣料の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 生活物資の受入れ・分配<生活支援G>
	救出・消火・救護	
	<ul style="list-style-type: none"> 要請に応じ協力 防災機材の貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> 救出・消火・救護の実施<緊急支援G>
	情報収集	
<ul style="list-style-type: none"> 拠点域内の被災状況把握（各自治会からの報告に基づき） 外部情報収集と自治会への伝達 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会域の被災状況・安否確認と拠点への報告<状況把握G> 住民へ伝達<緊急本部> 	
外部からの支援対応		
<ul style="list-style-type: none"> 行政からの支援対応 ボランティア対応 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点と連携して対応<緊急本部> 	



地域防災拠点は避難所でもありますが、そこに入れる総人数を想定すると、多くの方々は自宅や地域の中などで避難生活を送ることになると考えられます。そうすると、地域防災拠点に集まってくる物資、情報、支援の人材等を地域へとつなぐ仕組みが必要となります。地域防災拠点の運営委員会の中に各単位町内会担当を置くとともに、町の防災組織側にも物資等を受け取ったり、地域防災拠点の運営に協力する連携体制が必要となります。

横浜ひなたやま支援学校地域防災拠点運営委員会 後藤 徹也さん

事例35

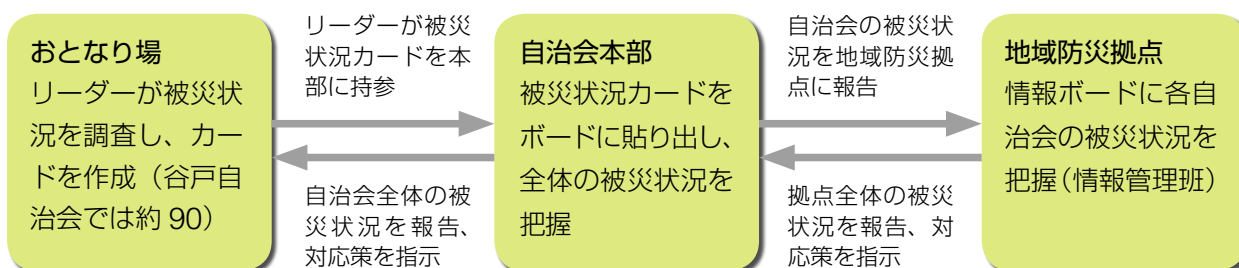
「おとなり場」「自治会災害本部」「地域防災拠点」の関係

瀬谷区 谷戸自治会

谷戸自治会では、地震が起きた際に備え、「おとなり場（P49 事例 19 参照）」、「自治会災害本部」、「地域防災拠点」の三者が被災状況を把握するなど情報を共有し、救命救急措置や物資配給・ボランティア配置等の対応策を円滑に行う仕組みを具体的に構築しています。

被災状況の把握の流れ

- 1 発災後、「おとなり場」のリーダー（約90人）が各班の被災状況を記入した「おとなり場被災者カード（P51 事例21 参照）」を作成し、これを自治会防災本部に持っていきます。
- 2 谷戸自治会には消防出張所があり、自治会の防災本部に使わせてもらうことになっています。そこにカードを持参し、班ごとの情報ボードに「おとなり場被災者カード」を貼っていくと、自治会内の被災状況の全体を把握できます。
- 3 自治会ごとに被災状況を把握し作成したものを、さらに地域防災拠点に届けます。拠点では各自治会の被災状況を集約するようになっています。それらの情報に基づき、救命救急措置、物資の配給、ボランティアの配置などを決めていくことになります。



ここがポイント

- 1 地域防災拠点は物資や情報が集まるので、避難者にとってのみならず、在宅で被災生活を送っている人たちにとっても、極めて大切です。自治会や地域防災拠点の間で、情報のやり取りをスムーズにしておくことが重要です。



谷戸自治会では、地震が起きたからといって、すぐに避難場所に行かずに、まず自治会の中で避難が必要な人をしっかり把握して、その次のステップで地域防災拠点に避難しましょうという話をしています。地域防災拠点に来るのは本当に大変な人だけ、あとは皆自治会の中で面倒を見あいましょう、おとなり場でどなたかの家が壊れたら残りの方で見あいましょう、そういう仕組みにしています。地域防災拠点は、最終的な段階になって避難するというのを念頭において仕組づくりをしています。

谷戸自治会 清水 靖枝さん

事例36

一品一食運動

保土ヶ谷区 くぬぎ台団地自治会

地域防災拠点とは、そこに行けば全てが揃っているように思われがちですが、物資は限られています。そこで、少しずつでもあるものを持ち寄って皆で助け合うという意識を持ってもらう必要があります。

そのため、地域防災拠点などに避難してきた際に、一人ひとりが物資や食料を持ち寄って互いに分け合う習慣を身に付けるようにしています。



災害時に必要になる食料品等の展示



非常時持ち出し用食料品等のサンプル



ここがポイント

- ❗ 防災訓練に参加する時にお米一合持ってきてくださいという呼びかけをして、そのお米を使って煮炊きをやることなどが習慣化しています。
- ❗ いざという時に、一人ひとりができることをしながら助け合っていこう、という気持ちを持ってもらうための具体的な取組として提唱され、根付いています。



もう長い間、防災訓練をする場合には、「とっさの判断で気が付いた時に自分の非常用袋と一緒に米一合でもいいから入れて持ってきてください、大根1本でもいいですよ。」と言って、もう当たり前の取組になってきています。地域防災拠点に集まった時に、それを三日も使えるかどうかわかりませんが、「避難生活をお互いに一緒にやりましょうという運動」をしているといってもよいでしょう。

くぬぎ台団地自治会 鈴木 方規さん

事例37

地域防災拠点と単位自治会が連携した防災訓練

南区 南中学校地域防災拠点

地域防災拠点の運営委員会が主催する防災訓練プログラムの途中に単位自治会・町内会が主体となったプログラムを入れています。例えば、火災が発生し「初期消火支援依頼が来た」との想定で、複数の自治会・町内会が合同で消火訓練と報告訓練を行います。

【防災訓練のプログラム例】

	委員長他本部スタッフ	各町内会運営委員・支援員	食料・物資班
9時	南中体育館に集合	町会毎にいつとき避難場所他に集合	南中体育館横に集合
9時～ 9時10分	各町内会からの集合人数情報収集	町内会代表者が本部へ集合人員を連絡	本部に集合人員を連絡
9時10分～ 10時10分	各町会からの情報収集 体育館シート張り	町会内被災確認パトロール	体育館シート張り 炊き出し開始
10時10分	初期消火の支援員に移動を指示	中一自治会及び内手自治会より初期消火支援依頼を本部に要請 他町内会からは異常なしもしくは対応完了報告を本部に連絡	炊き出し
10時10分～ 10時30分	情報収集	本部指示に従い中一自治会もしくは内手自治会へ支援移動 中一自治会及び内手自治会は放水訓練準備	炊き出し
10時30分～ 11時30分	情報収集及び拠点への移動指示		昼食を体育館に準備
11時30分～ 12時	南中に移動		配食
12時～13時		昼食、反省会及び全員で片付け	



ここがポイント

- ❗ 全てを地域防災拠点に委ねるのではなく、単位自治会・町内会ベースで臨機応変な対応ができるかを訓練によって確認します。
- ❗ 小さな町内会に対して、周辺町内会が手を差し伸べるなど協力体制を築いていくことが大切です。

② 企業や施設など、地域の資源と協定を結ぶ

地域には、「企業」や「施設」などがあります。「企業」や「施設」等と協定を結ぶことで、協定先が提供する「避難場所」、「食料・水」、「災害時役立つ物品」、「人材」などを活用することができるようになります。協定を結ぶには、お互いにメリットがあることが大切です。

事例38

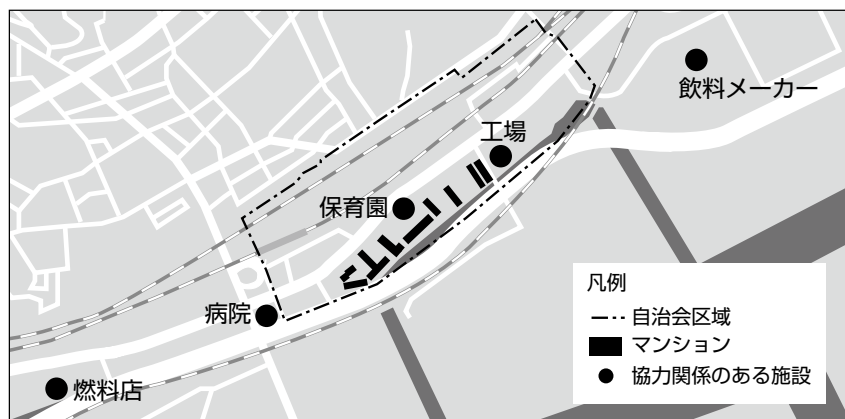
地域内の各種施設や企業との連携協定

神奈川区 子安通三丁目自治会

子安通三丁目自治会では、地元の「企業」や「病院」などとそれぞれ協定を結び、いざという時の備えを進めています。協定以外にも、近隣の施設や事業所と災害時にお互いに助け合える協力関係を、防災フェア（P14 事例 1 参照）を通じて築いています。

協定や協力関係のある施設・事業所など

- ・ 病院 ～要支援者（高齢者・乳幼児）についての災害協定
病院の防災訓練に参加
- ・ 飲料メーカー ～災害時に飲料水を提供してもらう協定
- ・ 工場 ～災害時に体育館を避難所として提供してもらう協定
- ・ 燃料店 ～災害時の炊き出しの燃料として、プロパンガスを提供してもらう協定
- ・ 保育園 ～防災フェア開催時に、防災紙芝居をやってもらう
- ・ 整骨院 ～防災フェア開催時に、避難所生活で必要となる「血行を良くするマッサージ」を実演してもらう
- ・ マンション ～津波の際の避難場所を提供する協定



企業などと協定を結ぶためには、相手にもメリットがないとうまくいきません。相手の立場をよく考えて、交渉することが大事です。自治会の活動をまとめたリーフレットを作成したところ、相手の理解が早くなり、企業などと話がしやすくなりました。

子安通三丁目自治会 増田 智代さん

事例39

高齢者グループホームとの消防応援協力

神奈川県 西寺尾第三自治会

西寺尾第三自治会と、高齢者グループホーム「ラポール西寺尾」は、神奈川県消防署の立会いの下、消防応援協力の覚書を締結しました。

消防応援協力は、地域における共生の立場から、施設と地域が協力し、災害発生時の被害を軽減するために締結するものです。

[福祉施設] 被災した高齢者等、地域住民の受入れ

[自治会町内会] 災害発生時の初期消火・入所者の避難誘導、施設利用者の自治会館への受入れなど



ここがポイント

- ❗ 地域と施設、お互いにメリットがあるため、よりよい関係を築くことができます。
- ❗ 地域全体で、防災・減災の意識を持つことにつながります。



福祉施設は休日や夜間には十分な職員が揃いにくく、災害がこうした時間と重なると大変です。一方で地域住民にとって、ケアや介助の専門スタッフの多くいる福祉施設は、非日常の状況の中で心強い存在でもあります。そこで、地域と福祉施設が“お互いさま”の関係を結び、ともに助け合う関係となることでより大きな安心を得ることができます。

横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴さん

西平沼町宮元会と、マンション「NICE アーバンプラザ横濱 WEST」と「ライオンズマンション平沼橋第二」は、「津波発生時における施設等の提供協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、津波浸水予測区域内の自治会町内会と、3階以上のマンション・ビルの所有者との間で締結することにより、協定締結者、両者にメリットがあります。自治会町内会としては、避難場所が確保できます。また、マンション住民としても、津波発生時に「受け入れるべきか」をいきなり判断する必要がなくなります。経費等の取り決めもできているので、円滑に受け入れることが可能です。

【マンション】

津波発生時又は発生するおそれがある場合において、緊急に避難する必要があるとき、「津波避難者」に対して、一時的に施設を開放し、迅速な避難を支援する。

【自治会町内会】

津波避難者に対して提供された食事等の経費の負担

(P95 資料 2：津波発生時における施設等の提供協力に関する協定書 (例))



ここがポイント

- ❗ 日頃からの交流が大切。
- ❗ 定期的（年1回）に、町内会からマンションに協定内容の確認をする。
- ❗ 体力の弱い高齢者が多いので、津波発生時の気候を考えて、誘導するマンションを変える。（夏であれば「オープン型の共有通路」があるマンション、冬であれば「閉鎖型の共有通路」のあるマンションを選択するなど）。



私たちの地域は、線路と川に挟まれており、津波から避難できる高台もないため、高齢の人が早く安全に避難できない状況にありました。この大きな課題を、相手側（マンション）に知ってもらうことが、まず大事です。課題解決のため、なんとか協力してもらえないかと持ちかけたところ、理解を得ることができました。

また、日頃から双方の活動等に関わりを持っていると、いざ連携をしようという時に、信頼感を持ってもらえるので、円滑に進めることができます。

西平沼町宮元会 米田 英治さん

事例41

商業施設との災害発生時の応援協力

鶴見区 駒岡地区連合会・寺尾地区自治連合会

港北区師岡町の商業施設トレッサ横浜（220店舗）と2連合町内会（駒岡地区連合会、寺尾地区自治連合会）は、「災害発生時の応援協力に関する覚書」を締結しました。

[トレッサ横浜]・一時的な避難場所の提供や避難者の介護等を可能な範囲で行います。

※小児科や内科などのクリニックのほか、簡易ベッドを備えた救護室、大規模な給水設備などがあります。

[両者]

- ・災害発生時には、災害時応援協力者相互に連絡を取り合い、相互に応援協力します。
- ・防災訓練を災害時応援協力者合同で年に1度実施し、応援協力の内容確認等を行います。



協定締結の様子（26.6.3）



トレッサ横浜での防災訓練（27.10.28）



ここがポイント

- ❗ 協定を結ぶ商業施設等企業側と地域との双方にメリット（デメリットの解消）があると、展開がスムーズに行きます。
- ❗ 協定締結後は、定期的に防災訓練や意見交換などを行い、災害時の具体的な協力支援内容を確認し、逐次見直していくことも必要です。



地域社会の中では、“する／される”関係はうまくいきません。一方に特別な権限といったものがなく、基本的に対等な立場であるからです。そこでまず、自分は相手のために何ができるだろうか、と考えましょう。こうした気持ちは、災害が起きてから急にできるものではありません。普段から親しい仲間としてのお付き合い関係があつてこそ災害時にも成立する関係なのです。

横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴さん

③ 災害ボランティアの協力を得よう

発災後において、災害ボランティアの力は欠かせません。平時から活動や訓練の参加を通して災害ボランティアについて理解し、いざという時に協力を得られるよう今から関係作りをはじめましょう。

事例42

区災害ボランティアネットワークとの連携

鶴見区 平安町町会／鶴見区災害ボランティアネットワーク

鶴見区災害ボランティアネットワーク（以下、災ボラ）が、平成15年に平安小学校で聴覚障害者支援のボランティアが参加した訓練を実施して以来、平安町町会と災ボラとのつきあいは続いています。

災ボラの役割の一つは、外の地域から来てくれたボランティアを適切に各被災地域に派遣する仕事です。



ここがポイント

- ❗ 地域の事情に慣れないボランティアの方々がスムーズに活動していただけるよう、日頃の訓練でもボランティア役の方を設定して、受付訓練、ボランティアに手伝っていただく物資の受け入れ訓練等を実施しておくことが大切です。
- ❗ 連携のためにはスムーズな情報のやりとりが欠かせません。



救援物資受け入れ訓練



ボランティア受付設置訓練



無線機通信訓練



発災時に各区で立ち上げられる「区災害ボランティアセンター」は、市内・他都市から来る災害ボランティアと、地域におけるボランティアニーズをマッチングさせる役割があります。そこで、町の防災組織としては、ボランティアについての仕組みを知り、日頃から区災害ボランティアネットワークが開催する災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等に積極的に参加するなどして、連携をとっておくことが大事です。

横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴さん

各区の災害ボランティアネットワークとは

【災害ボランティアネットワーク組織とは】

災害発生時に、区ごとに立ち上がる災害ボランティアセンターの運営に参画する組織。福祉やまちづくり、青少年育成、国際理解などの地域活動に日常従事しているボランティアや災害に関心や意欲のある区民、各種団体などで構成されています。

【災害ボランティアネットワーク組織の主な活動は？】

(災害時)

区ごとに立ち上がる災害ボランティアセンターの運営に参画し、地域からのボランティアニーズを受け、コーディネートのうえ、ボランティアを派遣し、地域の復興を支援します。

- ① ボランティアの募集及び受入と被災者等からの要請に基づいた派遣調整
- ② 被災情報や生活情報の収集と発信
- ③ 市域等の関係団体との連携によるボランティアの調整

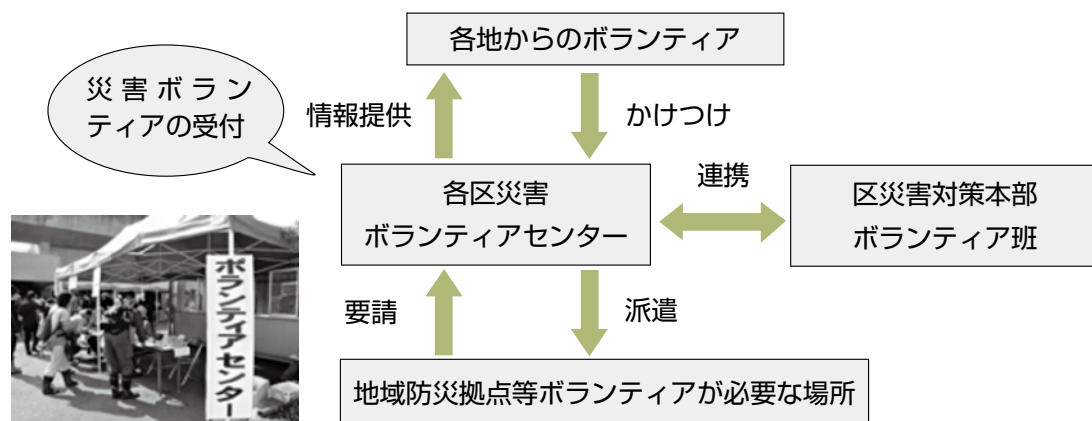
(平常時)

災害時に備えて、様々な活動を行っています。

- ① 災害時の支援活動を行うための検討や研修会、講演会の開催 及び災害に関する行事や訓練等への参加
- ② ボランティア個人、団体間の交流・情報交換
- ③ 災害ボランティア活動の普及・啓発



災害時におけるボランティア派遣の流れ



※区によって、ニーズの要請先が災害ボランティアセンターと区災害対策本部ボランティア班に分かれます。

【問合せ先】 災害ボランティア活動については、各区社会福祉協議会までお問合せください。

避難者情報の登録・確認方法

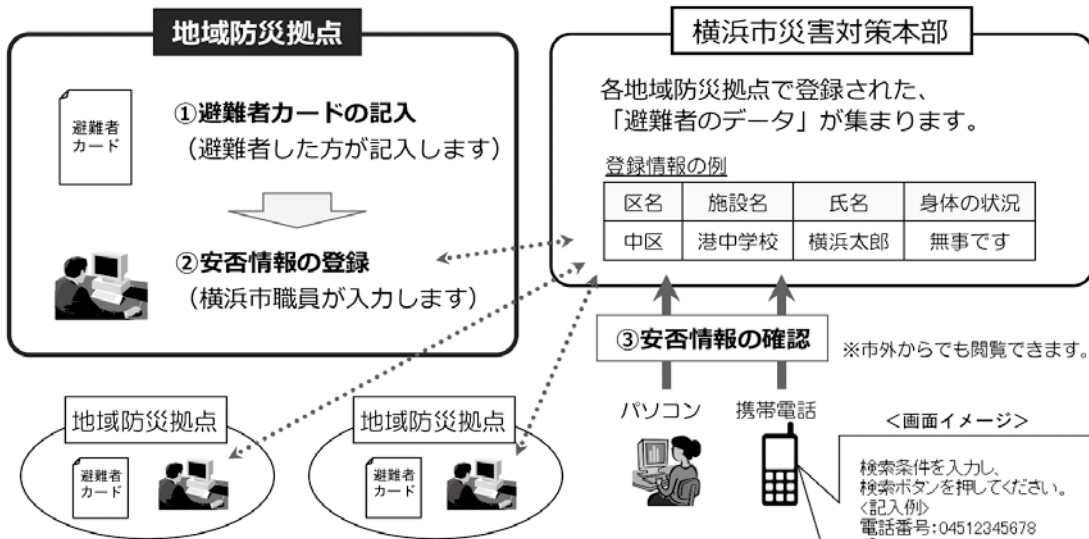
うちの家族はどこに?!

避難者情報の登録・確認方法

横浜市では、災害時に横浜市内の地域防災拠点等に避難した方の情報が携帯電話・パソコンで確認できる仕組みを提供しています。

安否情報は、どうやって登録されるの？

- ・安否情報は、「地域防災拠点で避難者カード」を記入した方が登録されます。
- ・登録された情報は、携帯電話またはパソコンからご覧いただけます。



安否情報を確認する方法は？

避難者の安否情報は、J-anpi（安否情報まとめて検索）のWebサイトから災害伝言板等の情報とともに、下記のURLから確認できます。

※閲覧のみで、登録はできません。



URL <http://anpi.jp>

URLは、携帯電話のバーコードリーダーを使い、右の二次元コードからも読み取ることができます。



アクセスは

J-anpi

<お問い合わせ>

横浜市総務局危機管理室情報技術課

TEL: 045(671)3454 E-mail: so-johogijutsu@city.yokohama.jp

6

マンションの対策に学んでみよう

「うちのマンションは安全」という意識からか、なかなか居住者の災害への備えが進まず、訓練の参加率が上がらないという声を多く聞きます。

しかし、いくら堅牢なマンションでも、防災対策は必要です。マンションならではの強みを活かしつつ、課題を克服する対策を講じましょう。

また、マンション以外の団体も、マンションの対策から学ぶべきことがあります。



① マンションの強みと弱みを理解した活動を考える

事例 43 災害時のマンション内ルールと本部機能
[戸塚区 グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会]

事例 44 3.11 でも役だったアイテム [戸塚区 グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会]

事例 45 ホワイトボードを使った安否確認 [戸塚区 グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会]

事例 46 自宅内避難への支援 [西区 ヨコハマタワーリングスクエア自治会]

② マンションの防災体制を整理する

事例 47 管理組合と自治会合同の防災管理グループ [西区 ヨコハマタワーリングスクエア自治会]

③ マンションと周辺地域の関係づくり

事例 48 周辺地区とともに楽しむ桜祭り [戸塚区 グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会]

① マンションの強みと弱みを理解した活動を考える

マンションには、「耐震性」「耐火性」などの強みがある一方で、「電気・ガス・水道などのライフラインの停止」による影響が大きいなどの弱みもあります。強みを活かし、弱みを克服するために、マンションとして何をすべきか、優先度などをよく整理してから対策を講じましょう。

コラム Column

マンションの強みと弱み

■ 強み

- ・（一般的には）耐震性、耐火性が高く、大地震においても比較的安全と考えられている。
阪神・淡路大震災時の関西圏でのマンションの被害は、
大破：83棟（1.6%）、中破：108棟（2.1%）、小破：353棟（6.7%）、
軽微・損傷無：4,717棟（89.7%）

【出典】社団法人高層住宅管理業協会、東京カンテイ調査

※大破：倒壊や建替えが必要な致命的な被害、中破：大規模な補強・補修が必要
小破：タイルの剥離、ひび割れ等補修が必要、軽微：外見上殆ど損傷がない

- ・共用部分の活用が可能

■ 弱み（想定される事態）

- ・エレベーターの停止（エレベーター内への閉じ込め）
- ・エレベーターが止まると、水や食料を高層階に運搬するのが困難（特に高齢者）
- ・高層階になるほど家具類の転倒やけが人が多く発生
※阪神・淡路大震災では、マンションでも家具類の移動・転倒による死傷者が多数出ました。
- ・電気、ガス、水道などのライフラインの停止
- ・給水設備（受水槽）の被害
- ・排水管の損傷等が確認できないため、トイレに水を流せない。
※上階の排水管が破損し、汚水があふれ出した事例もあり。

災害時に集まることのできる防災委員は限られています。グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会は、防災対策本部ができることを明確にして、それ以外は住民個人が実施する内容にしています。

■災害時のマンション内ルール（「グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ災害時対応マニュアル」より）

- ①本部は、安否確認と情報提供の場である。避難所は、地域防災拠点（小学校）。
- ②居住者が必要とする水や食料、生活用品は、居住者自身が確保する。自治会は、備蓄は一切行わない。
- ③地震による停電発生時、住民は、以下のことを遵守する。（ホワイトボードに記入する。）
 - ・ドライヤー、アイロン、ヒーター等をコンセントから外す。
 - ・水道の蛇口を締める。

■本部機能（「グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ災害時対応マニュアル」より）

本部長の指示により、以下の活動を行う

- ①安否確認受付 ②要援護者の安否確認
- ③TV放映 ④救護（軽傷者への応急措置）
- ⑤エレベーター閉じ込め者有無の確認（エレベーター停止時に実施）
- ⑥テント設置 ⑦汚物置き場用テント設置
- ⑧巡回パトロール（放火・防犯）
- ⑨居住者からの要望等受付および対応
- ⑩救出（エレベーター閉じ込め者、家具の下敷き者等）
- ⑪給水ポンプ電源スイッチのON / OFF（断水時、給水タンクの水を飲料水とする場合）
- ⑫居住者への情報提供（建物被害状況、ライフライン被害／復旧情報）
- ⑬マンションの建築被害状況の確認（フィルムカメラで撮影）
- ⑭排水の禁止／許可



訓練時の展示（個人備蓄推奨品）



各世帯で、水、ランタン、カセットコンロ、簡易トイレの4項目を備蓄してもらっています。通信販売を斡旋して大量に買うと安くなります。自治会では食料に関することは一切しない、水や食料などの備蓄は「一切していない」ことを伝えることで、各世帯に備蓄をお願いしています。防災訓練の度に、備蓄品の展示はしています。グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会
横山 清文さん



防災担当の役員（特に代表者）が集まるまで待っていては、本部はなかなか立ち上がりません。たとえ2～3人でも集まったメンバーで本部を開設できるフラットな体制づくりと、メンバー全員が誰でもできる開設訓練を行っておくことが大切です。
横浜プランナーズネットワーク 山路 清貴さん

事例44

3.11 でも役だったアイテム

戸塚区 グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会

グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会が備えていた機材で、東日本大震災時に特に役立ったのは「カセットガス式発電機」「全方位 360 度の投光器」「災害時用 TV と屋外 TV アンテナ」の 3 つでした。



カセットガス式発電機



全方位 360 度の投光器



災害時用屋外アンテナ



ここがポイント

自治会では、個人でストックできる水や食料等の備蓄はしないかわりに、上記のような個人で所有は難しい機材の備蓄をしています。

- ❗ 停電時に不可欠な発電機は、カセットガス式が使いやすく便利です。
- ❗ 全方位が明るい投光器は、安心感が増します。
- ❗ 停電になると宅内での TV 視聴は出来ません。屋外 TV アンテナで災害時用テレビが視聴できると状況の理解が深まります。



東日本大震災の時は、地域全体が停電になりましたので、発電機を回し、投光器を照らしました。また、情報収集のために屋外アンテナを立て、テレビをつけました。ラジオのメッセージだけでは理解できない中で、テレビは本当に役立ちました。灯りやテレビ、携帯電話の充電は安心につながります。訓練していましたので、発災直後に集まることのできた 3 人だけでもできました。

グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会 吉田 郁夫さん

事例45

ホワイトボードを使った安否確認

戸塚区 グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会

管理棟に、各戸の部屋番号が予め記入されたホワイトボードを常設して、災害時には各世帯が自分で安否の状況を書き込みます。(例：4人世帯で、3人の安否が確認できれば3 / 4と記入します。)

管理棟まで来られない高齢者等は、要援護者と位置付け、災害対策本部が安否確認に行きます。

また、災害時の全ての情報はホワイトボードに書き込むことにしていますので、住民には『ホワイトボードを見てください』とアナウンスしています。



ホワイトボードを使った訓練風景



記入例・記入要領



ここがポイント

身近な常設のホワイトボードを利用することで、安否確認の把握状況及びマンション全体の未確認の総数等が、誰でも把握できます。

- ❗ 各世帯が管理棟に来て書き込むだけで、居住者の状況（人数）把握が誰でもできます。紙も筆記用具も不要です。
- ❗ ホワイトボードを見るだけで、災害対策本部と住民の的確な情報交換ができます。変化する状況も訂正しやすく、連絡ミスありません。



この方式に至るまでにいろいろ試行錯誤しました。紙に書いてもらったりしていたこともあります。しかし、時間がかかるとか、いろいろ問題もありましたので、改善に改善を重ねた結果、ホワイトボードを使うことに落ち着きました。

グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会 横山 清文さん

事例46

自宅内避難への支援

西区 ヨコハマタワーリングスクエア自治会

マンションは倒壊や火災による焼失の心配は木造の戸建て住宅地と比較すると小さいと考えられますが、水道・電気・ガス等のライフラインが止まった際の暮らしをいかに営むかの不安が大きいと考えられます。だからといってマンション住民全員が一斉に避難できる施設はありません。

25階建ての高層マンションであるヨコハマタワーリングスクエアでは、ライフラインが使えない際の自宅内での避難生活に如何に備えるか、家具の転倒防止対策や、3日分の食料・水、トイレパックの家庭内備蓄など自助への意識啓発とともに、自治会としての支援を行っています。



ここがポイント

- ❗自治会費でトイレパックなどの備蓄品を購入し、各戸をまわって配布しています。その際に、各世帯の家族構成なども聞き取りしています。
- ❗食料は5年間の賞味期限のものを徐々に買い足しており、既に8年が経過しました。
- ❗乾パンのように食べると飲み物が欲しくなる食料は要注意。乾パンをやめておかゆに変えました。



避難訓練のたびに言っているのは、よっぽど大きい地震でもマンションは倒れないので、地域防災拠点に避難しないで家の中に居るのが一番安全なんですよ、ということです。マンション住民が避難しなくてはいけないのは、下の階からの火事があった時です。地域防災拠点は、情報収集、物資調達及び医療治療の拠点と位置づけます。

ヨコハマタワーリングスクエア自治会 平野 周二さん

② マンションの防災体制を整理する

マンションの防災体制を作るためには、管理組合（区分所有者の組織）と自治会・町内会（居住者の組織）とで役割分担をしたり、様々な委員会やサークルなどと連携したりと、組織を整理する必要があります。多くの住民を巻き込みながら、活動を進められる体制作りをしましょう。

事例47

管理組合と自治会合同の防災管理グループ

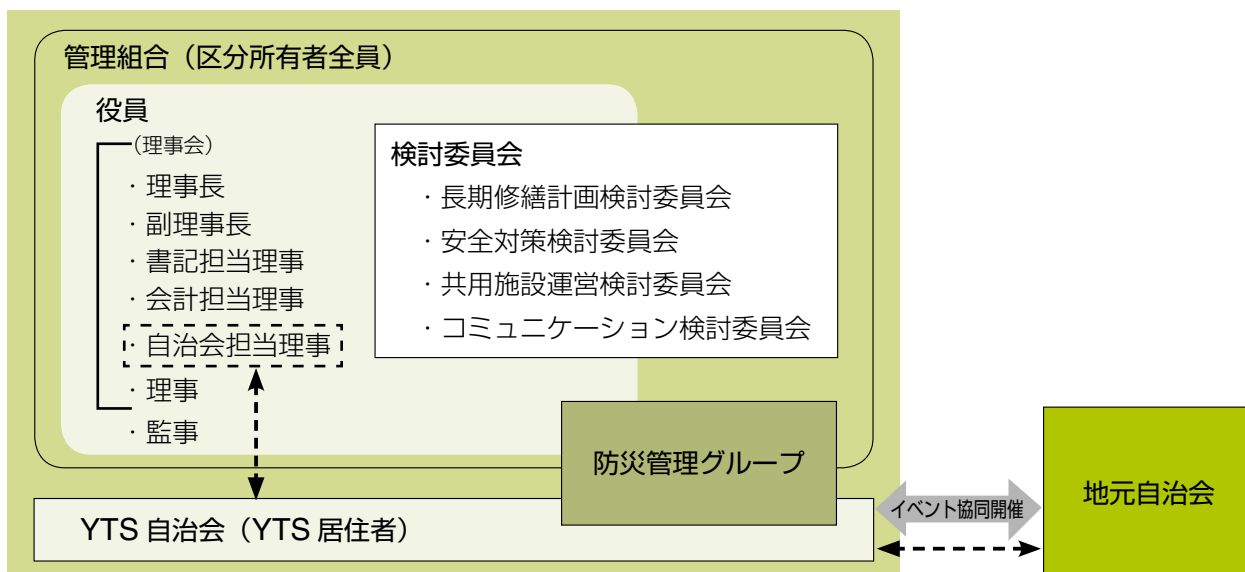
西区 ヨコハマタワーリングスクエア自治会

ヨコハマタワーリングスクエア（以下 YTS）では、管理組合と自治会合同で「防災管理グループ」を組織しています。災害時における YTS の危機対応として防災対策を検討し、実行していくことを目的とした組織です。

自治会から会長・副会長・防災防犯部長 2 名、管理組合から理事長・防災担当理事 2 名・自治会担当理事 2 名の計 9 名と防火管理者 2 名で構成されています。

毎月の定例会の他、年 2 回の防災避難訓練（7 月、12 月）、年 2 回の地域防災拠点訓練（9 月、3 月）を行っています。

ヨコハマタワーリングスクエア防災管理グループ（2014 年 9 月現在）



防災管理と言いつつも、管理組合と自治会のトップが集まる会というのは、実はこれしかありません。自治会が出来た時にこれを作ろうということになりました。防災をテーマにすると両またぎの会が作りやすいということでもあったのです。

管理組合の理事任期は 1 年なので毎年変わってしまいますが、防火管理者と自治会会長はすぐには変わらなくても良いので、この組織には継続性が生まれるのです。

ヨコハマタワーリングスクエア自治会 平野 周二さん

③ マンションと周辺地域の関係づくり

マンション住民も、災害時は周辺地域と助け合う関係となります。日頃から、周辺地域と良い関係を築くことで、防災だけでなく、防犯や要援護者の見守りなどにつながるなどの効果が期待できます。

事例48

周辺地区とともに楽しむ桜祭り

戸塚区 グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会

約 500 メートルの間に 200 本のソメイヨシノが咲き乱れる横浜市戸塚の八幡山。この花見の名所を自分たちで守り続けていこうと、グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会は、マンション住民だけでなく地元参加型で「グランフォーレ桜祭り」を毎年開催しています。

平成 27 年には 12 回目を迎え、地域の恒例イベントになっています。桜の保護、保存を行うための「桜募金」も行っています。

地域の恒例イベント
「グランフォーレ桜祭り」



居住者有志による出店
もあります



ここがポイント

- ❗ 良好な住環境を守り・育てるといふ地域共通の思いを背景に取り組んでいる。
- ❗ 地域の多様な方々と共に楽しめるイベントにしている。

地元・舞岡中学校のブラスバンド演奏、明治学院大学横浜キャンパスのチアリーディングや学生ボランティアによる模擬店、戸塚駅前で行っている路上ライブ演奏、一部に有名な近隣商店街店長のパフォーマンス、そしてマンション居住者有志による豚汁やカレー、綿菓子、生ビールなどの出店…。



大きなイベントはコミュニティを形成する場です。マンション単体ではなく、周辺住民との協調も大事だと考えます。幸い、私たちには「八幡山の桜を守ろう」という共通の思いがありました。ひとつのマンションで行う「桜祭り」に、演奏する地元中学のブラスバンド部の父兄も参加してくれています。それが地域の防犯・防災への好影響につながるという二次的な効果をもたせてくれます。毎年イベントを企画するのは大変ですが、楽しいイベントを通して良好な住環境ができあがる。これ以上のことはないでしょう。

グランフォーレ戸塚ヒルブリーズ自治会 川畑 孝男さん

參考資料

資料 1 町の防災組織の定める活動計画（例）

※消防庁発行「自主防災組織の手引」から抜粋

※町の防災組織で活動計画を作成していただく際の参考としてください。

ただし、ここに掲載するのはあくまで一例ですので、地域で協議して地域の実情にあったものを作成することが大切です。

〇〇町自主防災組織 活動計画

1 目的

この計画は、〇〇町自主防災組織の防災活動に必要な事項を定め、もって、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

2 計画事項

この計画に定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 自主防災組織の編成及び任務分担に関すること。
- (2) 防災知識の普及に関すること。
- (3) 災害危険の把握に関すること。
- (4) 防災訓練に関すること。
- (5) 情報の収集伝達に関すること。
- (6) 避難に関すること。
- (7) 出火防止、初期消火に関すること。
- (8) 救出・救護に関すること。
- (9) 給食・給水に関すること。
- (10) 災害時要援護者対策に関すること。
- (11) 他組織との連携に関すること。
- (12) 防災資機材等の備蓄及び管理に関すること。

3 自主防災組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、また、平常時の活動をより円滑に行うため次のとおり防災組織を編成する。

編成班名	日常の役割	災害時の役割
総務班	全体調整 他機関との連絡調整 災害時要援護者の把握	全体調整 他機関との連絡調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	情報の収集・伝達 広報活動	状況把握 報告活動
消火班	器具点検 防火広報	初期消火活動
救出・救護班	資機材調達・整備	負傷者等の救出 救護活動
避難誘導班	避難路(所)・標識点検	住民の避難誘導活動
給食・給水班	器具の点検	水、食料等の配分 炊き出し等の給食・給水活動

4 防災知識の普及・啓発

地域住民の防災意識を高揚するため、次により防災知識の普及・啓発を行う。

(1) 普及・啓発事項

普及・啓発事項は、次のとおりとする。

- ① 防災組織及び防災計画に関すること。
- ② 地震、風水害等についての知識（初動対応含む）に関すること。
- ③ 家庭における住宅の耐震化、家具の転倒防止に関すること。
- ④ 家庭における食糧等の備蓄に関すること。
- ⑤ その他防災に関すること。

(2) 普及・啓発の方法

防災知識の普及・啓発方法は、次のとおりとする。

- ① 広報誌、インターネット、パンフレット、ポスター等の配布
- ② 座談会、講演会、映画会等の開催
- ③ パネル等の展示

(3) 実施時期

火災予防運動期間、防災の日等防災関係諸行事の行われる時期に行うほか、他の催し物に付随する形式で随時実施する。

5 地域の災害危険の把握

災害予防に資するため、次により地域固有の防災問題に関する把握を行う。

(1) 把握事項

把握事項は次のとおりとする。

- ① 危険地域、区域等
- ② 地域の防災施設、設備
- ③ 地域の災害履歴、災害に関する伝承
- ④ 大規模災害時の消防活動

(2) 把握の方法

災害危険の把握方法は、次のとおりとする。

- ① 市町村地域防災計画
- ② 座談会、講演会、研修会等の開催
- ③ 災害記録の編纂

6 防災訓練

大地震等の災害の発生に備えて、情報の収集・伝達、消火、避難等が迅速かつ的確に行いうるようにするため、次により防災訓練を実施する。

(1) 訓練の種別

訓練は、個別訓練・総合訓練、体験イベント型訓練及び図上訓練とする。

(2) 個別訓練の種類

- ① 情報収集・伝達訓練
- ② 消火訓練

- ③ 救出・救護訓練
- ④ 避難訓練
- ⑤ 給食・給水訓練
- ⑥ その他の訓練
- (3) 総合訓練

総合訓練は、2以上の個別訓練について総合的に行うものとする。
- (4) 体験イベント型訓練として

防災を意識せずに災害対応能力を高めるために行うものとする。
- (5) 図上訓練

実際の災害活動に備えるために行うものとする。
- (6) 訓練実施計画

訓練の実施に際しては、その目的、実施要領等を明らかにした訓練実施計画を作成する。
- (7) 訓練の時期及び回数
 - ① 訓練は、原則として春季及び秋季の火災予防運動期間中並びに防災の日に実施する。
 - ② 訓練は、総合訓練にあっては年〇回以上、個別訓練等にあっては随時実施する。

7 情報の収集・伝達

被害状況等を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置をとるため、情報の収集・伝達を次により行う。

- (1) 情報の収集・伝達

情報班員は、地域内の災害情報、防災関係機関および報道機関等の提供する情報を収集するとともに、必要と認める情報を地域内住民、防災関係機関等に伝達する。
- (2) 情報の収集・伝達の方法

情報の収集・伝達は、電話、テレビ、ラジオ、インターネット、有線放送、携帯無線機、伝令等による。

8 出火防止及び初期消火

- (1) 出火防止

大地震時等においては、火災の発生が被害を大きくする主な原因であるので、出火防止の徹底を図るため、毎月〇日を「防災の日」とし、各家庭においては、主として次の事項に重点をおいて点検整備する。

 - ① 火気使用設備器具の整備及びその周辺の整理整頓状況
 - ② 可燃性危険物品等の保管状況
 - ③ 消火器等消火用資機材の整備状況
 - ④ その他建物等の危険箇所の状況
- (2) 初期消火対策

地域内に火災が発生した場合、迅速に消火活動を行い、初期に消火することができるようにするため、次の消火用資機材を配備する。

 - ① 可搬式（小型）動力ポンプの防火水槽付近への配備
 - ② 消火器、水バケツ、消火砂等の各家庭への配備

9 救出・救護

(1) 救出・救護活動

建物の倒壊、落下物等により救出・救護を要する者が生じたときは、ただちに救出・救護活動を行う。この場合、現場付近の者は救出・救護活動に積極的に協力する。

(2) 医療機関への連絡

救出・救護班員は、負傷者が医師の手当を要するものであると認めるときは、次の医療機関または防災関係機関の設置する応急救護所に搬送する。

- ① ○○町○○病院
- ② ○○町○○診療所
- ③ ○○町○○保健所

(3) 防災関係機関の出動要請

救出・救護班員は、防災関係機関による救出を必要とすると認めるときは、防災関係機関の出動を要請する。

10 避難

火災の延焼拡大等により、地域住民の人命に危険が生じ又は生じるおそれがあるときは、次により避難を行う。

(1) 避難誘導の指示

○○市区町村長の避難指示がでたとき又は、自主防災会会長が必要であると認めるときは、自主防災会会長は、避難誘導班に対し避難誘導の指示を行う。

(2) 避難誘導

避難誘導班員は、会長の避難誘導の指示に基づき、地域住民を市（町村）防災計画に定められた避難場所に誘導する。

(3) 避難経路及び避難場所

- ① ○通り、ただし○通りが通行不能の場合は△通り
- ② ○○公園又は○○学校

(4) 避難所の管理・運営

災害時における避難所管理・運営については、○○市区町村役場の要請により協力するものとする。

11 給食・給水

避難地等における給食・給水は、次により行う。

(1) 給食の実施

給食・給水班員及び物資配分班は、市から配布された食糧、地域内の家庭又は米穀類販売業者等から提供を受けた食糧等の配分、炊き出し等により給食活動を行う。

(2) 給水の実施

給食・給水班員及び物資配分班は、市から提供された飲料水、水道、井戸等により確保した飲料水により給水活動を行う。

13 災害時要援護者対策

(1) 災害時要援護者台帳・マップ等の作成

災害時に避難状況を把握するため災害時要援護者台帳・マップ等を作成し、行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、訪問介護員、ボランティア、自治会等と連絡を取り合って定期的に更新する。

(2) 災害時要援護者の避難誘導、救出・救護方法等の検討

災害時要援護者に対する円滑な避難誘導や効果的な救出・救護活動等について予め検討し訓練等に反映させる。

13 他組織との連携

防災訓練や災害時の応急活動については、他の自主防災組織や災害ボランティア団体等と連携を図るものとする。

14 防災資機材等

防災資機材等の整備及び管理に関しては、次により行う。

(1) 配備計画

(※ 配備計画例一図参照)

(2) 定期点検

毎年〇月第〇〇曜日を全資機材の点検日とする。

目的	防災資機材
①情報収集・伝達用	携帯用無線機、受令機、電池メガホン、携帯用ラジオ、腕章、住宅地図、模造紙、メモ帳、油性マジック（安否・被害状況等、情報収集・提供の際に用いる筆記用具として）等
②初期消火用	可搬式動力ポンプ、可搬式散水装置、簡易防火水槽、ホース、スタンドパイプ、格納器具一式、街頭用消火器、防火衣、鳶口、ヘルメット、水バケツ、防火井戸 等
③水防用	救命ボート、救命胴衣、防水シート、シャベル、ツルハシ、スコップ、ロープ、かけや、くい、土のう袋、ゴム手袋 等
④救出用	バール、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ペンチ、ハンマー、ロープ、チェーンソー、エンジンカッター、チェーンブロック、油圧式救助器具、可搬式ウィンチ、防煙・防塵マスク 等
⑤救護用	担架、救急箱、テント、毛布、シート、簡易ベッド 等
⑥避難所・避難用	リヤカー、発電機、警報器具、携帯用投光器、標識板、標旗、強力ライト、簡易トイレ、寝袋、組み立て式シャワー 等
⑦給食・給水用	炊飯装置、鍋、こんろ、ガスボンベ、給水タンク、緊急用ろ水装置、飲料用水槽 等
⑧訓練・防災教育用	模擬消火訓練装置、放送機器、119番訓練装置、組み立て式水槽、煙霧機、視聴覚機器（ビデオ・映写機等）、火災実験装置、訓練用消火器、心肺蘇生用訓練人形、住宅用訓練火災警報器 等
⑨その他	簡易資機材倉庫、ビニールシート、携帯電話機用充電器、除雪機 等

資料 2 津波発生時における施設等の提供協力に関する協定書（例）

〇〇自治会町内会（以下「甲」という。）及び●●マンション（以下「乙」という。）は、津波発生時における施設等の提供協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第 1 条 この協定は、津波発生時又は発生するおそれがある場合において、緊急に避難する必要が生じたとき、津波から避難する者（以下「津波避難者」という。）に対して、一時的に乙の施設を開放し、迅速な避難を支援するため、甲乙の協力について必要な事項を定めるものとする。

（津波避難者の受入）

第 2 条 乙は、津波に関する情報等の取得に努め、津波警報又は、大津波警報が発表されたとき、又は横浜市が避難指示を発したときは、地域住民等の要請、又は自己判断により津波避難者を乙の管理する施設の津波からの避難に適する場所への受け入れを開始するものとする。

2 津波避難者の受け入れは、津波警報、大津波警報又は避難支持等が解除された時点で終了するものとする。

3 乙は、津波避難者を受け入れたときは、可能な限りその状況を甲及び●区役所に報告するものとする。

4 甲は、第 2 項の規定により津波避難者の受け入れが終了した後において、なお施設から退去しない津波避難者がいるときは、乙と協力し津波避難者の退去を行うものとする。

（津波避難者を受け入れる施設及びその範囲等）

第 3 条 津波避難者を受け入れる施設（以下「津波避難施設」という。）の範囲等は、次のとおりとする。

施設名称	
所在地	横浜市●区
使用範囲	(例) 3 階から 5 階までの共用通路部分、屋上
収容人数	(例) 約 100 名
避難通路	(例) 施設東側階段
入 口	(例) 施設東側階段

（経費の負担）

第 4 条 人道的な立場から津波避難者に対して無償で提供した避難場所や食事等の経費は、原則として乙が負担する。ただし、法令並びにその他特段の定めのあるものに基づき自治体等から支払、補助等がある場合はこの限りではない。

(損傷等の費用負担)

第5条 第2条の措置に伴い、乙の施設に汚損、損傷等が生じた場合の復旧等に係る負担については、甲乙協議により決定するものとする。

(協定の有効期間)

第6条 この協定は、平成 年 月 日から甲又は乙からの申し出に基づき甲、乙協議の上、この協定を解除することとする日までその効力を有するものとする。

(協議)

第7条 この協定に関する疑義、又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

本協定を証するため、正本2通を作成し、甲乙各1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 横浜市●区
○○自治会町内会
会長 △△ □□

乙 横浜市●区●○丁目 番地 号
●●マンション
管理組合理事長 ■■ ▼▼

**まちの安心・安全につながる
横浜の「減災」アイデア集
まちの防災組織 活動事例集**

発行 平成 28 年 3 月

発行者 横浜市総務局危機管理室

〒 231-0017

横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

電話：045 (671) 2012 FAX：045 (641) 1677

編集協力 NPO 法人 横浜プランナーズネットワーク

